

平塚市総合計画

生活快適・夢プラン

# 基本計画の見直し(素案)

(平成 24 年度～28 年度)

平 塚 市

## 目次

■ 序	1
1 基本計画（平成24年度～28年度）の策定趣旨	2
2 計画の構成と計画期間	3
3 計画の施策体系	4
4 本市の人口と財政の見通し	6
5 成果指標について	8
■ 基本計画	9
1 基本目標1	10
【関連する主な分野】	
平和・人権、教育、生涯学習、スポーツ・レクリエーション、芸術・文化、交流	
・達成方針1-①	
<人間力> 一人一人の心のやさしさ、学ぶ意欲、生きる力をはぐくむ	12
・達成方針1-②	
<感性> 生涯学習や文化などを通じ、豊かな感性をはぐくむ	18
・達成方針1-③	
<交流> ひと・文化の活発な交流が広がる環境をつくる	24
2 基本目標2	28
【関連する主な分野】	
子育て、地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、低所得者福祉、医療・保健、 コミュニティ、ボランティア、市民活動、防災・防犯活動	
・達成方針2-①	
<地域力> 地域組織や市民活動の力を育て、まちづくりに活かす	30
・達成方針2-②	
<市民力> 市民一人一人の主体的な参加により、地域で支え合う環境をつくる	36
・達成方針2-③	
<健康・安心・福祉力> その人らしく安心できる生活を支援する	42

3	基本目標 3	50
	【関連する主な分野】	
	自然・みどり、景観、都市基盤、環境対策、資源循環	
	・達成方針 3-①	
	<自然との共生> 四季を通じて豊かな恵みを与えてくれる自然と親しむ	52
	・達成方針 3-②	
	<住みごこち> 人にやさしい居住空間をつくる	56
	・達成方針 3-③	
	<循環型社会> 循環型社会をめざして環境負荷の少ない暮らし方を定着させる	62
4	基本目標 4	68
	【関連する主な分野】	
	産業政策、商業、工業、農業、海業 <sup>*</sup> 、観光、新しい産業、就労支援、消費者保護	
	・達成方針 4-①	
	<持続可能> 産業の発展を持続させる	70
	・達成方針 4-②	
	<熟成> 市民の豊かな暮らしに貢献できる産業として成熟させる	76
	・達成方針 4-③	
	<新しい芽> リーダー、後継者が育ち活躍できる環境をつくる	82
5	基本目標 5	86
	【関連する主な分野】	
	防災・防犯、消防・救急、中心市街地、公共施設、公共交通、幹線道路	
	・達成方針 5-①	
	<安全> 災害に強い安全なまちづくりを進める	88
	・達成方針 5-②	
	<まちの顔> 活気ある魅力的な中心市街地をつくる	94
	・達成方針 5-③	
	<利便性> 誰もが快適に利用できるよう、公共施設などの利便性を高める	100
6	基本計画の実現に向けて	106
	・展開方針 1	
	市民と市がコミュニケーションを重ね、相互の信頼関係を深める	108
	・展開方針 2	
	協働のまちづくりと市民主体の新たな自治のしくみをはぐくむ	110
	・展開方針 3	
	市民の視点に立ち、成果を重視した行政経営を展開する	111
	用語解説	113



基本計画  
(平成24年度～28年度)



## 序—1

## 基本計画（平成24年度～28年度）の策定趣旨

本市では、市民の意見を反映した総合計画とするため、3年間にわたる市民との取り組みを経て、平成19年度から平成28年度までを計画期間とし、「ひと まち 自然生活快適都市 ひらつか」をめざす都市の将来像に掲げた平塚市総合計画を策定し、市政運営の基本となる指針を示した最上位の計画として、まちづくりを進めてきました。あわせて、平塚市総合計画の基本構想を踏まえた基本計画において、協働のまちづくりを進めるための市民と市の役割、成果指標、具体的な取り組みなどについて定めてきました。

この度、基本計画における計画期間の中間年を迎えたことから、基本計画の見直しを行うものですが、総合計画の策定時において想定した「少子高齢化による社会・経済等への負の影響」、「大規模災害への危惧」、「地球温暖化などの環境問題」等は見直しの現時点においても変わらず重要なものであることから、基本構想に定めためざすまちの姿や5つの基本目標ごとに定めた基本施策については、今回の見直しにおいては変更しないこととします。

ただし、次に掲げる3つの視点により、今後5年間における各施策の取り組みについて見直すこととします。

## （見直しの視点）

- ◆ 見直し時点までの事業の取組状況を踏まえること
- ◆ 基本計画に位置づけた成果指標の達成状況を評価すること
- ◆ 基本計画策定以後の社会情勢等の変化や新たな市民ニーズへ対応すること

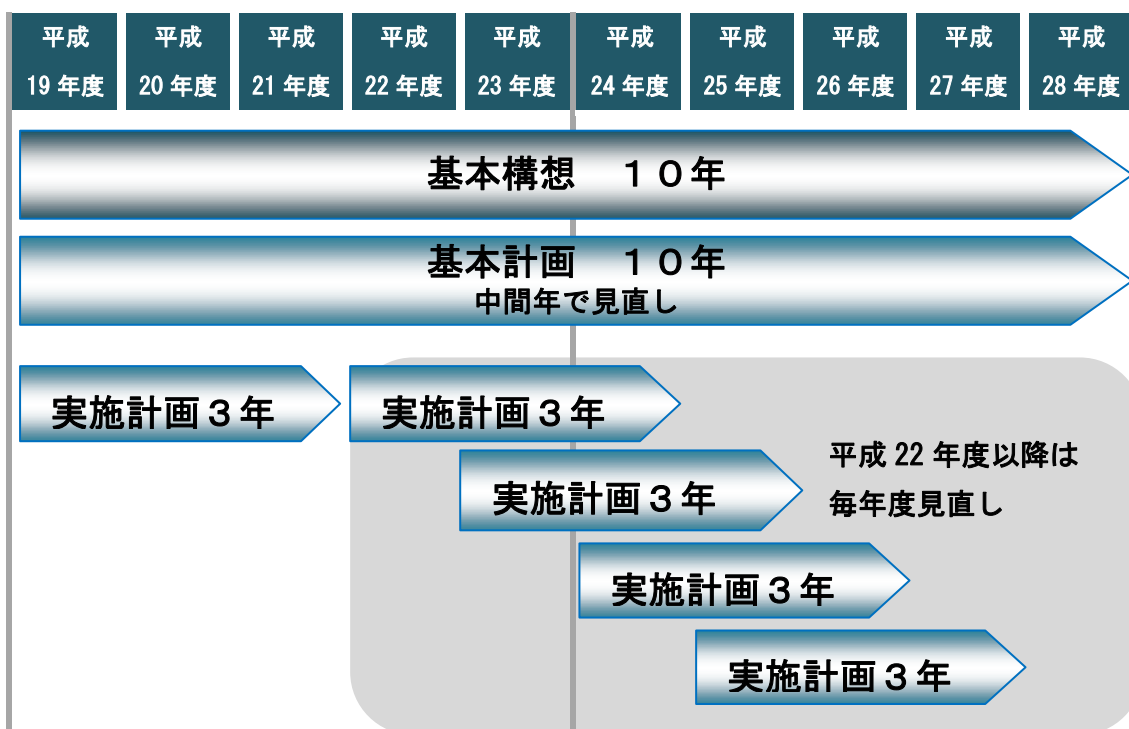
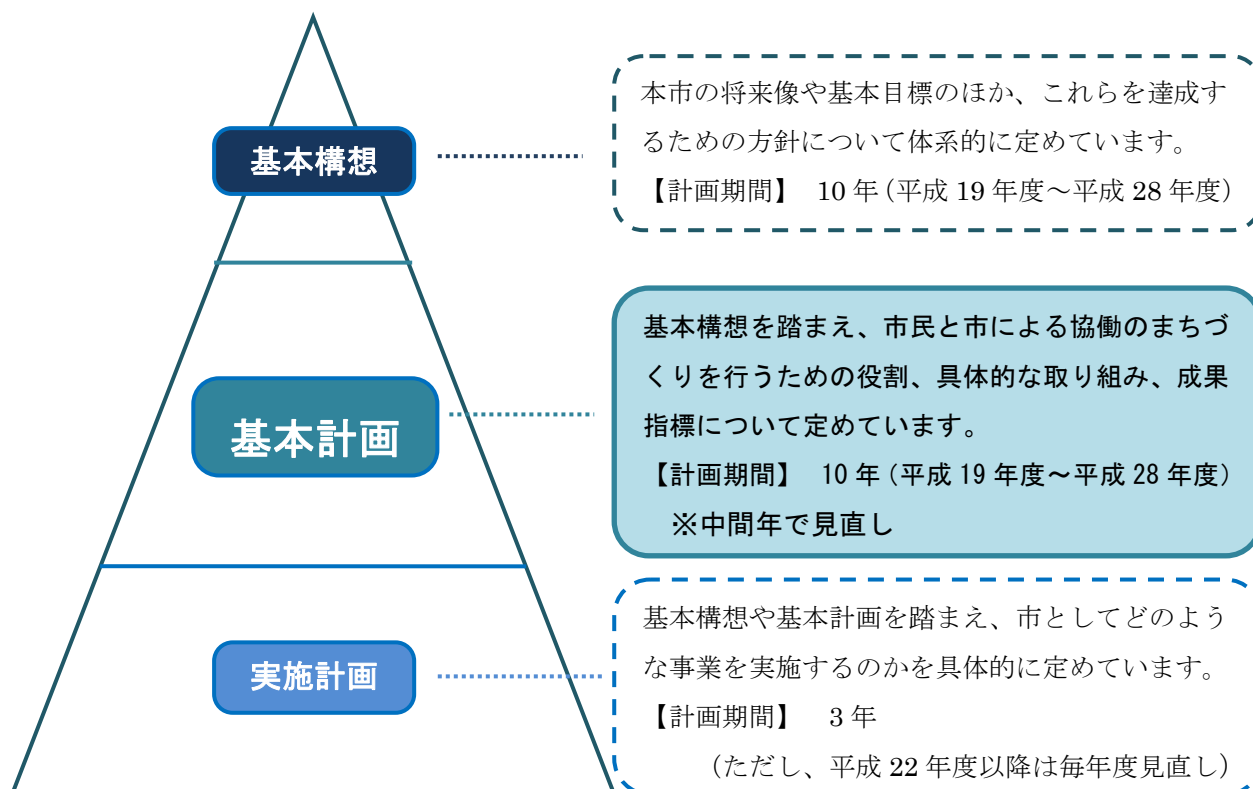
## （見直しの主な内容）

- ◆ 本年3月11日に発生した東日本大震災による安全への市民意識などに対応するため、安全・快適なまち（防災等）に着目した「基本目標5」について見直しました。
- ◆ 回復の兆しが見えないなど地域経済が停滞するなか、本市の産業活性化を進めるため、活力ある産業に着目した「基本目標4」について見直しました。
- ◆ 少子高齢化のさらなる進展・自殺対策など、市民の安心に係る施策を充実させるため、安心した暮らし（福祉やコミュニティ）に着目した「基本目標2」について見直しました。

## 序－2

### 計画の構成と計画期間

この計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3層で構成しています。



序—3

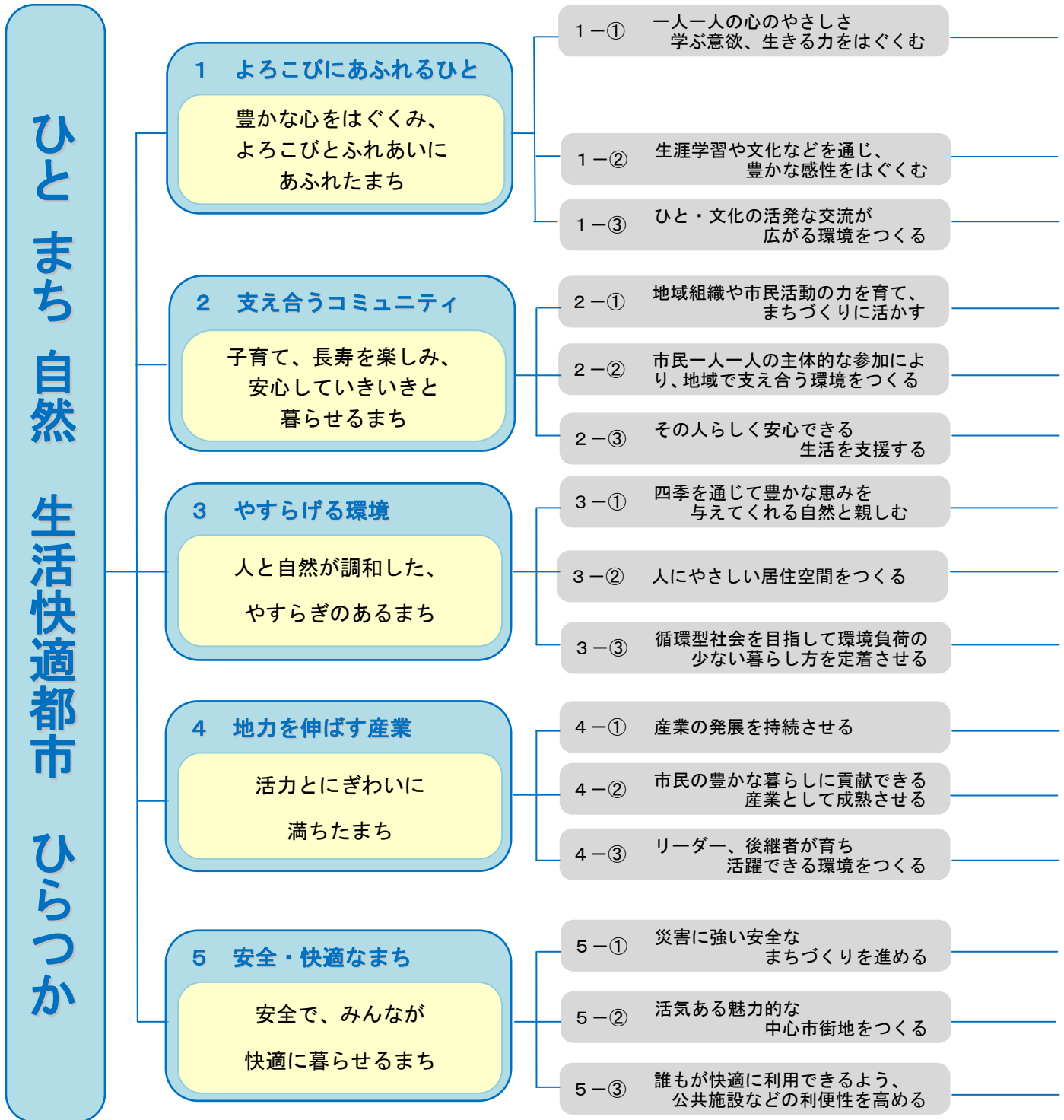
計画の施策体系

この計画の施策体系は次の通りであり、総合計画策定時に見据えた平塚のまちづくりの前提となる認識に大きな変化は見られないことから、施策体系に変更はありません。

《将来像》

《基本目標》

《達成方針》





## 《基本施策》

- 1 いのちを大切にする心もち、社会性や規範意識を身につける環境をつくる
- 2 平和・人権に関する意識啓発を推進する
- 3 男女共同参画意識を高める
- 4 子ども時代に生きる力を身につける環境をつくる
- 5 基礎的な学力を身につけ、個性を伸ばす教育を充実する
- 6 教育施設・機能を整備・充実する

- 1 生涯にわたる学習・スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境を充実する
- 2 優れた芸術・文化を鑑賞する機会を充実する
- 3 幅広い芸術・文化活動を普及・促進する
- 4 価値ある歴史的遺産を守り伝える環境をつくる

- 1 学術・文化・スポーツなどを通じた市民の交流活動を推進する
- 2 地域の文化をお互いに理解し、活発な交流を進める

- 1 多様な地域組織や市民活動を支援する
- 2 地域力を調整するコーディネーターが活躍できる環境を整える
- 3 地域社会で家庭や地域の子育てする力を高める

- 1 地域を支える活動に参加する意識を高める
- 2 一人一人が地域課題の解決に取り組むことができるしくみをつくる

- 1 総合的なサービスを展開する地域ケア体制を充実する
- 2 多様な地域課題に的確かつ総合的に対応する地域密着のサービスを充実する  
1) 子育て 2) 高齢者 3) 障がい者 4) 医療・保健 5) 防災・防犯活動 6) 外国籍市民

- 1 自然を守るしくみづくりを進める
- 2 自然と親しめる場づくりを進める

- 1 地域の特性や景観を活かしたまちづくりを進める
- 2 身近な生活環境を充実する
- 3 環境に配慮した都市基盤整備を進める

- 1 環境に配慮した事業活動・暮らしのしくみをつくる
- 2 ごみの排出を抑制し、資源化を進める
- 3 環境負荷の少ないエネルギー利用を進める

- 1 産業の持続的な発展に向けて、基本的な理念と戦略を確立する
- 2 産業の経営基盤を強化する
- 3 世界の市場を視野に入れて、産業間の交流や産学公の連携を進める

- 1 市民が身近に感じられ、生活に密着した産業を展開する
- 2 まちのにぎわいづくりに結びつく産業を展開する

- 1 新しい産業が芽生え、育つ環境づくりを進める
- 2 新しい価値観や豊富な行動力をもった担い手が、継続的に育成されるしくみをつくる
- 3 就業の場における処遇の公正化及び男女共同参画の均等化並びに雇用の安定拡大を図る

- 1 安全に対する意識を高める
- 2 被害を最小限に抑える防災の環境を充実する
- 3 迅速かつ的確な消防・水防と救急・救助、救援の体制を充実する

- 1 人々が集まり、にぎわいと活気にあふれる街づくりを進める
- 2 人々が憩えるゆとりとうるおいのある都市空間を創造する
- 3 誰もが安心して、安全、快適に過ごせる環境づくりを進める

- 1 安全で快適に利用できる公共施設の充実を図る
- 2 市民ニーズに合った公共施設の適正な管理と運営を進める
- 3 まちの活動に活力をもたらす公共交通の利便性を高める

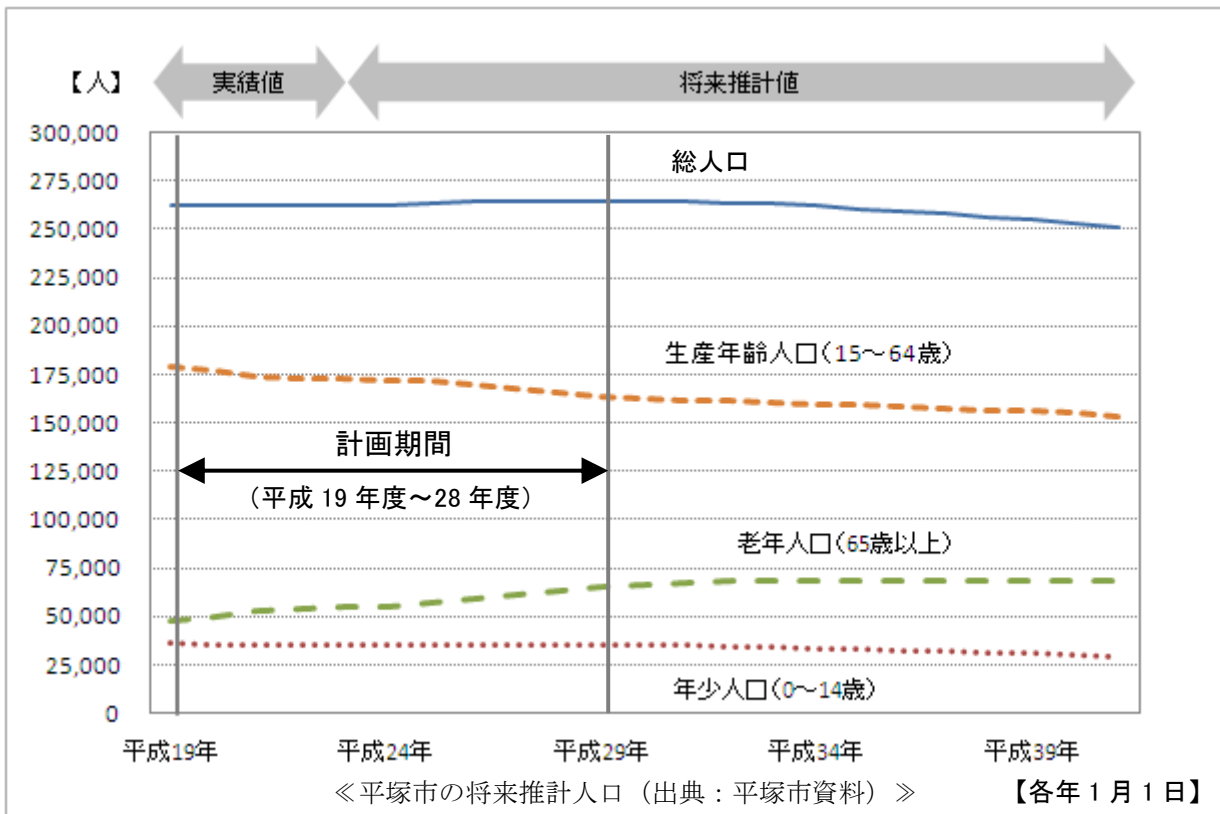
## 序－４

## 本市の人口と財政の見通し

### (1) 将来推計人口と年齢構成

本市の人口は、これまで増加してきましたが、ここ数年では増減を繰り返しながらほぼ横ばいで推移しています。この度、基本計画の見直しに伴い、平成23年を基準年として本市の将来人口を推計したところ、計画期間の満了を迎える平成28年（2016年）における人口は、住民基本台帳人口に外国人登録人口及び現在進行中の施策による増加見込み人口を加え、約26万4,000人と想定します。

団塊の世代\*が65歳以上になると、少子高齢化がこれまで以上に急速に進むと予測されるとともに、地域経済の主な担い手である生産年齢人口が急速に減少すると予測されています。



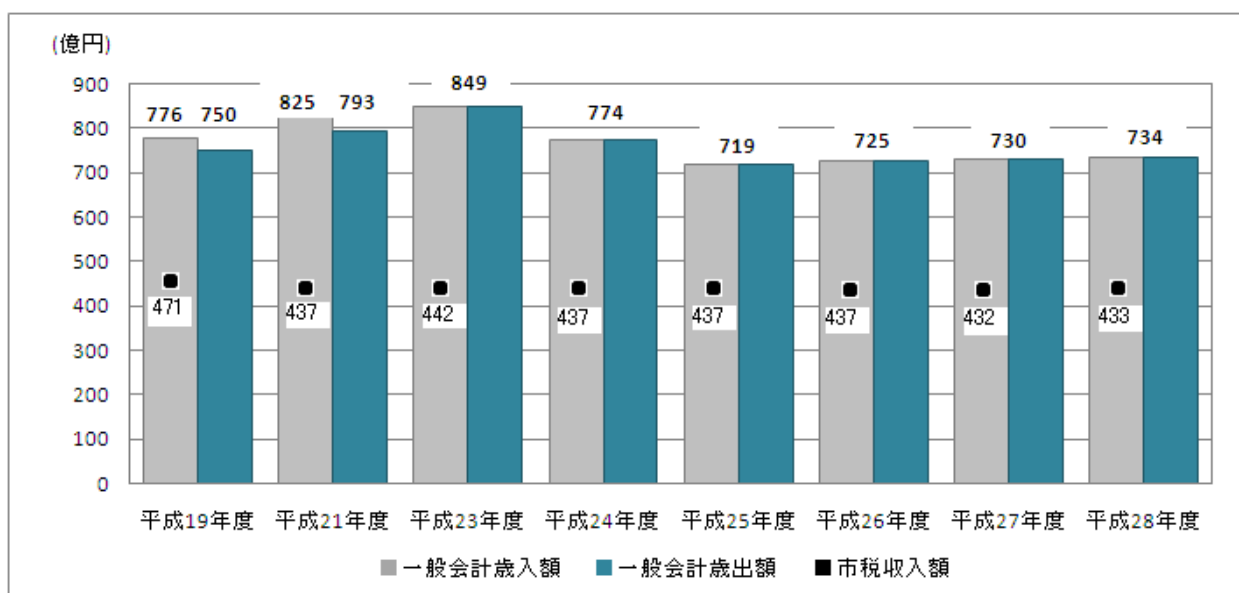
	平成19年 計画の1年目	平成23年 中間年(5年目)	平成28年 目標年(10年目)
総人口	262,294人	262,373人	264,205人
年少人口(0～14歳)	35,954(13.7%)	35,456(13.5%)	35,289(13.4%)
生産年齢人口(15～64歳)	178,644(68.1%)	172,303(65.7%)	165,233(62.5%)
老年人口(65歳以上)	47,696(18.2%)	54,614(20.8%)	63,683(24.1%)

## (2) 財政状況の見通し

本市の一般会計における財政規模は、平成19年度まで700億円台で推移してきましたが、新庁舎建設、次期環境事業センター整備、市民病院整備などの大規模事業が進められていることに伴い一時的に800億円台にまで増加し、平成24年度以降は700億円台へ戻るものと見込まれます。

財政状況の見通しにあたっては、投資的経費を50億円として仮定して推計すると、歳入の根幹となる市税収入が横ばいで推移する一方で、少子高齢化の進展に伴う扶助費の増加などにより、歳入と歳出の不均衡が生じ、財源不足を生じることが見込まれます。

これまででも行財政改革の取り組みにより財政運営の改善に努めてきましたが、今後も引き続き厳しい財政状況が予測されるため、歳出抑制を図る一方、歳入の確保と安定化を図り、財政の一層の健全化に取り組むこととしています。このような取り組みにより、財政状況は次のように推移するものと考えます。



注) 平成23年度以降については推計値です。

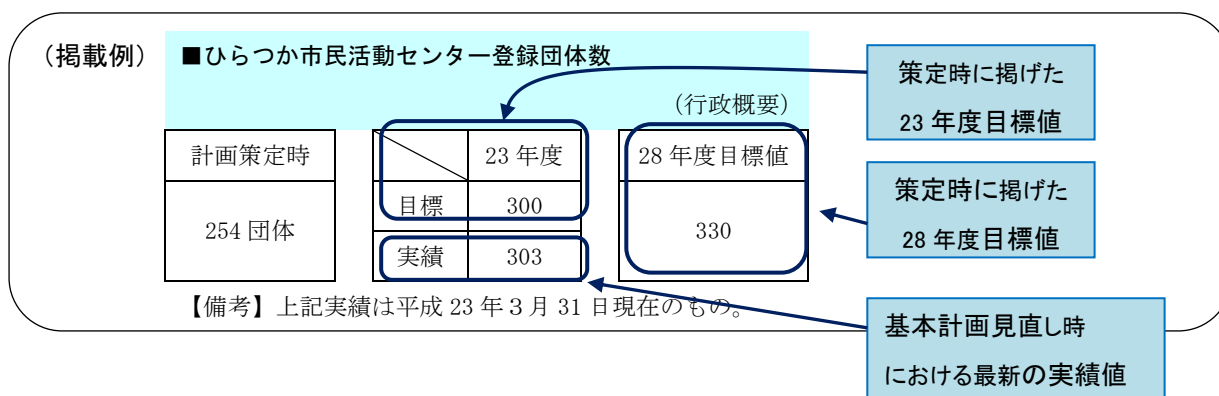
平塚市の決算状況の推移と財政推計 (出展: 平塚市資料)

## 序ー5

## 成果指標について

## (1) 成果指標の推移表について

基本計画では、市民と市の役割にもとづいた協働のまちづくりを評価するものとして、成果指標を位置付けています。各成果指標においては、計画策定時の実績値や、5年後及び10年後の目標値に加え、見直し時点における最新の実績値により、施策の達成状況を把握しています。



## (2) 成果指標の見直しについて

計画策定から中間年を迎え、次のように見直したものがあります。

## ア 平成28年度の目標値を上方修正したもの

最新の実績値が平成28年度の目標値を既に上回っている、若しくは、近づいているものがこれに該当します。

## イ 成果指標を他の成果指標へ変更したもの

施策の進展などにより、達成状況を把握するには適当でないと判断した成果指標については、別の成果指標へ変更し今後の達成状況を把握することとしました。

## ウ 成果指標を廃止したもの

国や事業者が実施する調査によるもので、現在は結果非公表となったり、調査自体を実施しなくなったもの。また、国の施策動向や本市の施策展開により成果指標として位置付けることが適当でないと判断したものについては廃止しました。

## (3) 成果指標の達成状況による今後の施策展開について

## ア 平成23年度目標値に到達していないもの

達成方針ごとに掲げた成果指標のうち、平成23年度目標値に到達していないものについては、今後、平成28年度目標値の達成に向け、関連する施策について、より一層取り組むものとしします。

基本計画  
(平成 24 年度～28 年度)

基本目標

# 基本目標 1

## 【よろこびにあふれるひと】

～ 豊かな心をはぐくみ、  
よろこびとふれあいにあふれたまち ～

**【関連する主な分野】**

平和・人権、教育、生涯学習、スポーツ・レクリエーション、芸術・文化、交流

心のやさしさ、学ぶ意欲、生きる力をもったひと、豊かな感性をもったひとが育ち、活発な交流が行われている、よろこびとふれあいにあふれたまちをめざします。

**達成方針****1-① <人間力>**

一人一人の心のやさしさ、学ぶ意欲、生きる力をはぐくむ

**1-② <感性>**

生涯学習や文化を通じ、豊かな感性をはぐくむ

**1-③ <交流>**

ひと・文化の活発な交流が広がる環境をつくる

## 達成方針 1－① 〈人間力〉

一人一人の心のやさしさ、  
学ぶ意欲、生きる力をはぐくむ

### めざすまちの姿や暮らしの状態

- 心豊かな人間が形成されている
- 平和・人権意識が浸透している
- 男女共同参画社会になっている
- 生きる力が育成されている
- 個性が伸長されている
- 学ぶ意欲が育成されている
- 教育機能が向上されている



市民の花

「かわらなでしこ」



## 現状と課題

- 将来の先行きが見えにくい社会情勢のなかで、新しい地域社会を切り拓くことのできる人材の育成が求められています。
- 教育の現場では、子どもたちの道徳心の低下やいじめ・不登校・暴力行為の低年齢化など多くの課題に対して学校全体で取り組んでいます。今後はさらに、学校・家庭・地域・関係機関との連携により、支援体制を充実していくことが求められています。
- 子どもたち一人一人が持つ能力を引き出し最大限に伸ばし、自己実現を達成するために個に応じた支援体制を確立していくことが求められています。
- 成熟した地域社会に向けて、性別や年齢、障がいなどの既成の偏見や固定観念に捉われることなく、一人一人の個性や能力を適切に活かしていく市民意識と社会のしぐみを育てる環境づくりが求められています。

## 施策体系

### 【達成方針】

1-① <人間力> 一人一人の心のやさしさ、学ぶ意欲、生きる力をはぐくむ

#### 【基本施策】

1. いのちを大切にすることをもち、社会性や規範意識を身につける環境をつくる
2. 平和・人権に関する意識啓発を推進する
3. 男女共同参画意識を高める
4. 子ども時代に生きる力を身につける環境をつくる
5. 基礎的な学力を身につけ、個性を伸ばす教育を充実する
6. 教育施設・機能を整備・充実する

## 基本施策

### 1. いのちを大切にすることをもち、社会性や規範意識を身につける環境をつくる

- ◆ 学校・家庭・地域・関係機関との連携を強め、子ども時代から規範意識や道徳心を身につける教育を進めます。
- ◆ 健全な青少年育成のため、地域活動や社会体験を通じたリーダー育成、国際交流・自然学習などを進めるとともに、非行防止や相談活動を充実します。

#### 【個別施策】

- |                       |                |
|-----------------------|----------------|
| 1 学校・家庭・地域・関係機関との連携推進 | 2 教育関連機関との連携推進 |
| 3 青少年活動の推進            | 4 青少年育成体制の充実   |
| 5 道徳教育の推進             |                |

### 2. 平和・人権に関する意識啓発を推進する

- ◆ 核兵器廃絶平和都市宣言※の理念に基づき、平和意識の普及・啓発に努めるとともに、人権擁護のための相談体制の充実、街頭キャンペーンや講演会などによる人権意識の高揚を図ります。

#### 【個別施策】

- 1 平和意識の普及・啓発
- 2 人権意識の高揚

### 3. 男女共同参画意識を高める

- ◆ 学習講座、学校教育、情報発信などを通じて、性別による固定的な役割分担意識の改革、男女共同の意識づくり、人権を尊重する環境づくりを進めます。
- ◆ ひらつか男女共同参画推進協議会の意見を尊重し、行政機関や企業、地域組織など様々な分野で男女共同参画を進め、多様な生き方を選択し、個人の資質・能力を発揮できる社会環境を整えていきます。

#### 【個別施策】

- 1 男女共同参画社会に向けた意識改革
- 2 あらゆる分野における男女共同参画の推進
- 3 女性に対するあらゆる暴力の根絶と人権の尊重
- 4 男女共同参画社会の実現に向けた市の積極的な取り組み

#### 4. 子ども時代に生きる力を身につける環境をつくる

- ◆ いじめ・不登校・暴力行為など子どもたちが抱えている諸問題に対して、スクールカウンセラー※の配置、関係機関との連携により、相談・指導体制を推進するとともに、個に応じた支援の充実に努めます。
- ◆ 学校・市民・企業・市の連携を強めて、家庭や地域の教育力を高めるとともに、子どもが健全な生活習慣や自律心（自立・自発）を身につけ、自ら学ぶ意欲・働く意欲をもてる環境をつくります。

##### 【個別施策】

- 1 指導・相談・支援体制の充実
- 2 生きる力の育成

#### 5. 基礎的な学力を身につけ、個性を伸ばす教育を充実する

- ◆ 教職員の指導力を高めながら、知識や技能の習得とともに、ひとや自然、社会、芸術などとのふれあいによる豊かな心や健やかな身体をはぐくむとともに、英語教育などの国際化に対応した教育活動を進めます。
- ◆ 児童・生徒の個性を把握し、生きる力をはぐくむ学校づくり、学校運営の充実を図るとともに、学習形態の工夫や学習内容を充実します。
- ◆ 地域の資源を活かし、地域との密接な連携のもと、地域に根ざした魅力ある学校教育活動を展開します。

##### 【個別施策】

- 1 教育内容の充実
- 2 学校運営の充実
- 3 個に応じた教育の推進

#### 6. 教育施設・機能を整備・充実する

- ◆ 児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、教育施設・設備を整備・充実します。
- ◆ 教育課程の実施に必要な教材・教具を充実します。

##### 【個別施策】

- 1 教育施設・設備の整備・充実
- 2 教材・教具の充実

## 主な事業 《人間力》

- ◆生きる力をはぐくむ教育の推進（基本施策 4－個別施策 2）
- ◆隣接校解消のため、相模小学校の移転推進（基本施策 6－個別施策 1）
- ◆小・中学校屋内運動場の整備（基本施策 6－個別施策 1）

## 市民と市の役割

### ● 市民 ●

- ◇地域・学校行事への積極的な参加
- ◇子どもの地域活動支援
- ◇地域の青少年団体や青少年健全育成行事への参加
- ◇親子のふれあいの充実
- ◇子どもの体験活動の充実
- ◇平和の大切さについて家族で考える
- ◇人権について理解を深める
- ◇男女共同参画に関する意識の醸成
- ◇地域ぐるみで子どもを育成
- ◇子どもの自主的な取り組みへの理解
- ◇大人と子どものコミュニケーションの推進

### ● 市（行政） ●

- ◇地域に開かれた学校づくり
- ◇幼・小・中の連携の推進
- ◇青少年健全育成活動実施及び拡充
- ◇学校における道徳教育の推進
- ◇子どもによる奉仕活動の推進
- ◇平和事業の推進
- ◇人権啓発事業の推進
- ◇男女共同参画社会の形成に向けた職員・市民・事業者への意識啓発の充実
- ◇教育問題の解決に向けた連絡組織体制の強化や研修体系の整備
- ◇情報提供と自主的な活動の支援
- ◇学習面・生活面への支援補助体制の充実
- ◇学校教育施設の良好な環境の維持
- ◇自ら学ぶことのできる学習環境の推進

## 成果指標の推移

### ■地域の教育ボランティア※の人数（年間）

（担当課資料）

計画策定時		23年度	28年度目標値
3,209人	目標	3,300	3,400
	実績	7,259	→ 7,500

【備考】上記実績は平成23年3月31日現在のもの。最新の実績値が28年度目標値を上回ったため、当初設定した目標値から上方修正します。

### ■『青少年が心身共に健全に成長する環境が整っている』と感じている市民の割合

（市民意識調査）

計画策定時		23年度	28年度目標値
9.9%	目標	20.0	30.0
	実績	13.6	

【備考】上記実績は平成23年8月のもの。

### ■人権事業への参加者数（年間）

（担当課資料）

計画策定時		23年度	28年度目標値
863人	目標	1,100	3,000
	実績	3,480	→ 4,000

【備考】上記実績は平成22年度中のもの。最新の実績値が28年度目標値を上回ったため、当初設定した目標値から上方修正します。

### ■『男女共同参画や人権擁護など自由で平等な地域社会となっている』と感じている市民の割合

（市民意識調査）

計画策定時		23年度	28年度目標値
13.7%	目標	16.0	18.0
	実績	12.9	

【備考】上記実績は平成23年8月のもの。

### ■平和事業への参加者数（年間）

（担当課資料）

計画策定時		23年度	28年度目標値
4,514人	目標	6,200	6,900
	実績	4,406	

【備考】上記実績は平成22年度中のもの。

### ■『学校教育が充実している』と感じている市民の割合

（市民意識調査）

計画策定時		23年度	28年度目標値
15.5%	目標	25.0	33.0
	実績	13.2	

【備考】上記実績は平成23年8月のもの。

### ■不登校児童の出現率

（担当課資料）

計画策定時		23年度	28年度目標値
0.52%	目標	0.47	0.42
	実績	0.46	

【備考】上記実績は平成22年度中のもの。

### ■不登校生徒の出現率

（担当課資料）

計画策定時		23年度	28年度目標値
3.61%	目標	3.3	3.0
	実績	4.6	

【備考】上記実績は平成22年度中のもの。

## 達成方針 1－② 〈感性〉

生涯学習や文化などを通じ、  
豊かな感性をはぐくむ

### めざすまちの姿や暮らしの状態

- 学習・スポーツ・レクリエーションを楽しむ  
心の豊かさがある
- 質の高い芸術・文化を追求する心のゆとりが  
ある
- 個性ある平塚の郷土文化を感じる心の幸せが  
ある
- 文化財を守り伝える心のやさしさ  
がある



市民の花

「かわらなでしこ」

## 現状と課題

- 芸術・文化・スポーツ・レクリエーションなどに対する関心の高まりにより、市民一人一人のニーズへの対応が求められています。
- 地域の歴史や文化、様々な分野の文化人の足跡を掘り起こし、多様な形態での文化への楽しみ方を提案し、文化施設の有効活用や市民の参加を進めるなかで、平塚独自の文化を再認識し、創造し、そして伝えていく心と感性をはぐくんでいくことが求められています。
- 地域で大切に守り伝えられてきた伝統文化を保護・保存し、将来に向けて継承していくことが求められています。

## 施策体系

### 【達成方針】

1-② <感性> 生涯学習や文化などを通じ、豊かな感性をはぐくむ

#### 【基本施策】

1. 生涯にわたる学習・スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境を充実する
2. 優れた芸術・文化を鑑賞する機会を充実する
3. 幅広い芸術・文化活動を普及・促進する
4. 価値ある歴史的遺産を守り伝える環境をつくる

## 基本施策

### 1. 生涯にわたる学習・スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境を充実する

- ◆ 学習情報や発表の場の充実、人材育成などにより、様々な学習活動を支援するとともに、学習機会を充実します。
- ◆ 自分の体力に応じて気軽に楽しめるスポーツを普及し、健康づくりを促進します。
- ◆ 湘南ベルマーレとのふれあいや交流など、市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションを親しめる環境を充実します。
- ◆ 指導者の育成や、学校・民間施設の活用などによってスポーツ・レクリエーションを楽しむ環境を充実します。

#### 【個別施策】

- 1 生涯学習活動の推進
- 2 スポーツ・レクリエーション活動の充実
- 3 スポーツ・レクリエーション振興体制の充実
- 4 スポーツ・レクリエーション施設の活用

### 2. 優れた芸術・文化を鑑賞する機会を充実する

- ◆ クラシックコンサートや伝統芸能・演劇など優れた芸術・文化を鑑賞する機会を充実します。
- ◆ 優れた美術作品、歴史的価値のある資料、文化財と常設展示を充実させるとともに、博物館や美術館の企画展・特別展示などを充実します。

#### 【個別施策】

- 1 芸術・文化鑑賞機会の充実
- 2 博物館展示活動の充実
- 3 美術館展示活動の充実



### 3. 幅広い芸術・文化活動を普及・促進する

- ◆ 文化活動団体の育成など、文化活動の普及・促進とともに、囲碁によるまちおこしなど平塚の新しい文化の創造に努めます。
- ◆ 身近な学校・公民館における芸術・文化活動の専門的な指導、指導者としての地域の人材の活用、学校教育との連携により、市民の芸術・文化活動の幅を広げていきます。
- ◆ 芸術・文化施設においては、経営感覚を活かして、歴史・文化の学習、野外での環境学習、科学への関心を高める活動やワークショップ※、ひとつのテーマから多面的な関心を呼び起こすイベントなどを企画します。
- ◆ 自由で気軽に芸術・文化活動に取り組める環境と場所をつくります。

#### 【個別施策】

- 1 芸術・文化活動の充実
- 2 博物館教育普及活動の充実
- 3 美術館教育普及活動の充実
- 4 図書館活動の充実

### 4. 価値ある歴史的遺産を守り伝える環境をつくる

- ◆ 郷土意識を啓発・醸成するため、固有の歴史や文化財の調査・研究を進め、成果の公開・活用を進めます。
- ◆ 郷土芸能の継承・保存に向けて調査を進めるとともに、保存・公開のための施設の整備、イベントの開催、後継者の育成などを進めます。

#### 【個別施策】

- 1 歴史・文化財の調査・研究・公開・活用の推進
- 2 郷土芸能の調査・公開・後継者の育成

## 主な事業 《感性》

- ◆ 囲碁によるまちおこしの推進（基本施策 3－個別施策 1）
- ◆ 無形文化財の継承・保存（基本施策 4－個別施策 2）

## 市民と市の役割

### ● 市民 ●

- ◇ 自己を高める生涯学習の実践
- ◇ 生涯学習成果を活かした地域活動への取り組み
- ◇ スポーツ・レクリエーション・イベントへの参加
- ◇ 生涯スポーツへの理解と関心を深める
- ◇ 芸術・文化の鑑賞・創作・表現活動への参加
- ◇ 芸術・文化活動への参加を通じた平塚らしさのある文化の醸成
- ◇ 余暇時間の有効活用
- ◇ 歴史・文化財・伝統文化の理解と保存と継承
- ◇ 地域の歴史・芸術・文化を大切にする意識の高揚

### ● 市（行政） ●

- ◇ 生涯学習講座及び指導者などの情報提供
- ◇ 生涯学習成果の発表機会などの拡充
- ◇ 誰でも親しむことができる生涯スポーツなどの推進
- ◇ スポーツ活動が円滑に進むための調整
- ◇ 芸術・文化に関する情報の発信
- ◇ 芸術・文化に関する活動の支援活性化
- ◇ 図書館の整備・貸出し・自主事業の実施
- ◇ 歴史・文化財・伝統文化の調査・意識啓発・保存と継承の支援

## 成果指標の推移

### ■『平塚の芸術・文化をはぐくむ体制が整っている』

と感じている市民の割合 (市民意識調査)

計画策定時		23年度	28年度目標値
18.9%	目標	23.0	38.0
	実績	30.3	

【備考】上記の実績値は平成23年8月のもの。

### ■『市民の生涯学習活動を支援する体制が整っている』

と感じている市民の割合 (市民意識調査)

計画策定時		23年度	28年度目標値
14.1%	目標	18.0	23.0
	実績	18.0	

【備考】上記の実績値は平成23年8月のもの。

### ■『市民が体力・年齢・目的に応じて、様々なスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境が整っている』と感じている市民の割合 (市民意識調査)

計画策定時		23年度	28年度目標値
27.5%	目標	40.0	50.0
	実績	32.4	

【備考】上記の実績値は平成23年8月のもの。

### ■博物館利用者数 (年間)

(平塚市統計書)

計画策定時		23年度	28年度目標値
74,898人	目標	78,000	86,000
	実績	51,627	

【備考】上記の実績値は平成22年度中のもの。

### ■美術館利用者数 (年間)

(平塚市統計書)

計画策定時		23年度	28年度目標値
59,080人	目標	65,000	80,000 → 100,000
	実績	95,049	

【備考】上記の実績値は平成22年度中のもの。最新の実績値が28年度目標値を上回ったため、当初設定した目標値から上方修正します。

### ■市民一人当たりの図書などの貸出点数 (年間)

(担当課資料)

計画策定時		23年度	28年度目標値
6.07点	目標	7.0	7.5
	実績	6.52	

【備考】上記の実績値は平成22年度中のもの。

### ■図書館の蔵書冊数

(担当課資料)

計画策定時		23年度	28年度目標値
802,266冊	目標	870,000	1,000,000 → 指標変更
	実績	799,377	

### ■図書館利用者数 (年間)

(担当課資料)

見直し時		28年度目標値
896,086人		965,000人

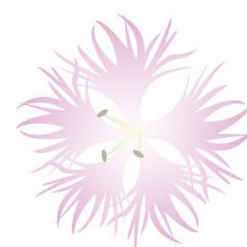
【備考】上記の実績値と見直し時の数値は平成22年度中のもの。移動図書館での訪問や目の不自由な方への郵送サービスの拡充、並びに収集資料の内容充実により図書館利用者数の増加を促し、市民の読書文化の充実を図るため、平成24年度以降は、成果指標を『図書館の蔵書冊数』から『図書館の利用者数』へ変更し施策を推進します。

## 達成方針1－③ 〈交流〉

ひと・文化の活発な交流が  
広がる環境をつくる

### めざすまちの姿や暮らしの状態

- 市民と大学・高校・企業との盛んな交流のあるまちになっている
- 活発な人間・都市間交流により、開かれたまちになっている。



市民の花

「かわらなでしこ」

## 現状と課題

- 市民と大学・高校・企業との、文化・生涯学習、スポーツ、福祉、環境など各分野での交流が求められています。
- 文化・スポーツ・産業など幅広い分野で市民主体の国際交流や都市間交流により、市民文化を高めるとともに、地域に活力を与えていくことが求められています。
- 国際化が進展するなか、国際交流の機会を通じて市民の豊かな国際感覚の醸成が求められています。

## 施策体系

【達成方針】

1-③ <交流> ひと・文化の活発な交流が広がる環境をつくる

【基本施策】

1. 学術・文化・スポーツなどを通じた市民の交流活動を推進する
2. 地域の文化をお互いに理解し、活発な交流を進める

## 基本施策

### 1. 学術・文化・スポーツなどを通じた市民の交流活動を推進する

- ◆ 地元大学・高校や企業による地域活動への参加、多様な社会貢献\*活動の展開などにより、学術・文化・スポーツなどを通じた市民との交流活動を進めます。

【個別施策】

- 1 地元大学・高校や企業との交流

## 2. 地域の文化をお互いに理解し、活発な交流を進める

- ◆ ローレンス市（米国）との交流を中心として、市民主体の交流活動を推進するとともに、新たな都市との国際姉妹都市提携をめざします。
- ◆ 友好都市（岐阜県高山市・岩手県花巻市）や市民休養の郷(さと)\*（静岡県伊豆市）を始めとして、産業・文化・スポーツなど幅広い分野にわたる都市間交流を進めます。
- ◆ 市民レベルの草の根の交流\*や地域における外国籍市民との交流を進め、いろいろな国、地域などの異文化を理解するとともに、豊かな国際感覚をもった人材を育成していく機会を提供していきます。

### 【個別施策】

- 1 国際交流活動の推進
- 2 友好都市交流の推進
- 3 外国籍市民との交流の推進

## 主な事業 《交流》

- ◆ 市民・大学交流の推進（基本施策 1－個別施策 1）
- ◆ 国際交流活動の推進（基本施策 2－個別施策 1）
- ◆ 外国籍市民との交流の推進（基本施策 2－個別施策 1）

## 市民と市の役割

### ● 市民 ●

- ◇ 様々な交流の場への参加
- ◇ 事業者・大学などへの呼びかけ
- ◇ 姉妹都市などに対する意識を深める
- ◇ ホームステイへの参加と受入れ
- ◇ 外国籍市民への理解を深める
- ◇ 外国籍市民のためのボランティア活動参加

### ● 市（行政） ●

- ◇ 様々な交流事業への支援、協力
- ◇ 姉妹都市などの理解を深めるための啓発
- ◇ 交流機会の提供
- ◇ ホームステイ体験の促進
- ◇ 大学の交流プログラムへの協力

## 成果指標の推移

■『国際交流や外国籍市民との交流、国内各都市との交流などを通じて、地域の文化や経済が発展している』と感じている市民の割合 (市民意識調査)

計画策定時		23 年度	28 年度目標値
	目標	18.0	
10.6%	実績	9.2	20.0

【備考】上記の実績値は平成 23 年 8 月のもの。

■『コミュニティ活動※やボランティア※活動が充実している』と感じている市民の割合 (市民意識調査)

計画策定時		23 年度	28 年度目標値
	目標	25.0	
15.4%	実績	21.7	30.0

【備考】上記の実績値は平成 23 年 8 月のもの。

■平塚市民・大学交流委員会主催事業への参加者数 (年間) (担当課資料)

計画策定時		23 年度	28 年度目標値
	目標	16,800	
16,545 人	実績	4,721	17,000 → 指標変更

■市民向け大学交流事業への参加者数 (年間) (担当課資料)

見直し時	28 年度目標値
18,544 人	21,000

【備考】上記の実績値と見直し時の数値は平成 22 年度中のもの。これまで、市民・大学交流委員会主催事業のみを参加者数把握の対象としてきましたが、市民・大学交流委員会主催事業の見直しや、委員会によらない市民向け大学交流事業が実施されるようになったため、平成 24 年度以降は、これらを含めた成果指標へ変更し施策を推進します。

■交流イベントや国際理解講座への参加者数 (年間) (担当課資料)

計画策定時		23 年度	28 年度目標値
	目標	3,900	
3,634 人	実績	4,456	4,200 → 4,800

【備考】上記の実績値は平成 22 年度中のもの。最新の実績値が 28 年度目標値を上回ったため、当初設定した目標値から上方修正します。

■日本語教室の受講者数 (年間) (担当課資料)

計画策定時		23 年度	28 年度目標値
	目標	200	
154 人	実績	157	250

【備考】上記の実績値は平成 22 年度中のもの。

■姉妹都市市民や外国籍市民との交流会やホームステイへの参加者数 (年間) (担当課資料)

計画策定時		23 年度	28 年度目標値
	目標	300	
261 人	実績	112	300

【備考】上記の実績値は平成 22 年度中のもの。

## 基本目標 2 【支え合うコミュニティ】

～ 子育て、長寿を楽しみ、安心して  
いきいきと暮らせるまち ～



**【関連する主な分野】**

子育て、地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、低所得者福祉、医療・保健、コミュニティ※、ボランティア、市民活動、防災・防犯活動

地域の組織や市民活動の力を活かしながら様々な活動をコーディネート※し、多くの市民が参加できる環境を整えることで、みんなが支え合い、子育て、長寿を楽しめるまちをめざします。さらには、そうした地域の力が防災や防犯などの地域の課題にも活かされ、誰もが安心していきいきと暮らせるまちをめざします。

**達成方針****2-① <地域力>**

地域組織や市民活動の力を育て、まちづくりに活かす

**2-② <市民力>**

市民一人一人の主体的な参加により、地域で支え合う環境をつくる

**2-③ <健康・安心・福祉力>**

その人らしく安心できる生活を支援する

## 達成方針 2-① 〈地域力〉

地域組織や市民活動の力を育て、  
まちづくりに活かす

### めざすまちの姿や暮らしの状態

- 地域組織、市民活動団体、企業など地域社会を構成する団体が横に連携しながら、地域力を発揮して、地域課題を解決している
- 地域の核となる施設に常駐するコーディネーター※が、地域の団体や個人を結び付ける役割を果たしている
- 地域課題のうち、特に「地域で子育て」に取り組み、安心して子どもを産み育てる環境が整っている



市民の花

「かわらなでしこ」

## 現状と課題

- 引き続き、全国的に厳しい財政状況が続くなか、急激な高齢化とともに進展する少子化や生産年齢人口(15～64歳)の減少に伴い、本市の財政状況においても扶助費が増加しており、社会全体で社会保障を支える制度の見直しなどが求められています。
- 少子・高齢化が進むなかで、核家族化や一人暮らし高齢者の増加に伴い、子育てや介護に際して負担感・孤立感をもつ人に対する支援の拡充が求められています。
- 子育てや介護のほか、医療や防災・防犯など地域における様々な課題についての共通認識がされておらず、連携・協力して問題解決にあたる力も不足しています。
- 本市では、多くの分野で市民活動が活発になり、さらに地域ごとに様々な活動を連携しながら、地域住民が主体となり地域課題の解決に向けたまちづくりを支援するしくみづくりが求められています。
- 将来に対し不安な要素が多いなか、人と人のつながり、身近な生活環境の改善や生活支援サービスの強化など、地域社会に密着しながら様々な課題に対応していく地域の力の蓄積が求められています。

## 施策体系

### 【達成方針】

2-① <地域力> 地域組織や市民活動の力を育て、まちづくりに活かす

#### 【基本施策】

1. 多様な地域組織や市民活動を支援する
2. 地域力を調整するコーディネーター\*が活躍できる環境を整える
3. 地域社会で家庭や地域の子育てする力を高める

## 基本施策

### 1. 多様な地域組織や市民活動を支援する

- ◆ 自治会を中心とした地域組織やNPO法人※を含めた市民活動など、多様なコミュニティ活動※を支援し、活動の活性化を図ります。

#### 【個別施策】

- 1 コミュニティ活動の活性化の推進

### 2. 地域力を調整するコーディネーター※が活躍できる環境を整える

- ◆ 地域課題の解決に取り組む様々な活動を結びつける人材が活躍できる環境を整えます。
- ◆ 各地域における公民館を始め、既存のコミュニティ活動※拠点の機能の充実を図ります。
- ◆ 地域組織と公民館・福祉村などが連携を強めて市民の活動情報の蓄積・情報発信を行うとともに、各地域活動のネットワークの構築を図ります。

#### 【個別施策】

- 1 コミュニティ活動拠点の充実
- 2 地域活動ネットワークの構築

### 3. 地域社会で家庭や地域の子育てする力を高める

- ◆ 多様な世代の交流を進め、地域ぐるみで子どもの成長を見守り、支える環境をつくります。
- ◆ 子育て支援、交流、体験学習を通じて子どもが健やかに育つよう様々な人材のネットワーク化を図ります。
- ◆ 地域で健全に、安全に過ごせるような子どもの居場所づくりを進めます。

#### 【個別施策】

- 1 地域教育力ネットワーク活動の充実
- 2 交流や体験を通じた育ち環境の創出
- 3 家庭や地域の教育力の充実
- 4 子どもの居場所づくり

## 主な事業 《地域力》

- ◆地域団体連携協議の場の充実  
(基本施策 1 - 個別施策 1、基本施策 2 - 個別施策 1)
- ◆自治会活動活性化の推進 (基本施策 1 - 個別施策 1)

## 市民と市の役割

### ● 市民 ●

- ◇自治会、NPO法人、ボランティアなどの各団体間の連携
- ◇地域の各団体や個人をつなぐ人材の活用
- ◇地域の子育て支援活動の充実
- ◇地域で子どもへの声かけや見守り
- ◇子どもは地域の宝であるという意識による連携
- ◇地域の子どもに対する助言、協力
- ◇子どもの居場所づくりへの支援

### ● 市（行政） ●

- ◇地域における各種活動の支援
- ◇市民、各団体への情報提供
- ◇地域の各団体をつなぐ人材が活躍できる環境の充実
- ◇各団体とネットワーク化への支援
- ◇子育て支援活動を支える人材の育成と支援
- ◇子どもの居場所づくり

## 成果指標の推移

■『地域ぐるみでの支え合いによって、福祉活動が進められている』と感じている市民の割合 (市民意識調査)

計画策定時		23年度	28年度目標値
17.0%	目標	24.0	29.0
	実績	18.6	

【備考】上記実績は平成23年8月のもの。

■『市民・企業・行政の協働、市民全体の活動が充実している』と感じている市民の割合 (市民意識調査)

計画策定時		23年度	28年度目標値
8.7%	目標	15.0	20.0
	実績	9.7	

【備考】上記実績は平成23年8月のもの。

■『コミュニティ活動\*やボランティア\*活動が充実している』と感じている市民の割合【再掲】

(市民意識調査)

計画策定時		23年度	28年度目標値
15.4%	目標	25.0	30.0
	実績	21.7	

【備考】上記実績は平成23年8月のもの。

■ひらつか市民活動センター登録団体数

(行政概要)

計画策定時		23年度	28年度目標値
254団体	目標	300	330
	実績	303	

【備考】上記実績は平成23年3月31日現在のもの。

■ひらつか市民活動センター延べ利用団体数

(行政概要)

計画策定時		23年度	28年度目標値
5,026団体	目標	5,300	5,600 → 6,800
	実績	6,466	

【備考】上記実績は平成22年度中のもの。最新の実績値が28年度目標値を上回ったため、当初設定した目標値から上方修正します。

■ボランティア\*登録者数 (団体登録者数を含む)

(平塚市社会福祉協議会ボランティアセンター資料)

計画策定時		23年度	28年度目標値
3,323人	目標	4,000	5,000
	実績	3,318	

【備考】上記実績は平成23年3月31日現在のもの。

■市内に主たる事務所を置くNPO法人数

(担当課資料)

計画策定時		23年度	28年度目標値
61団体	目標	80	120
	実績	82	

【備考】上記実績は平成23年3月31日現在のもの。

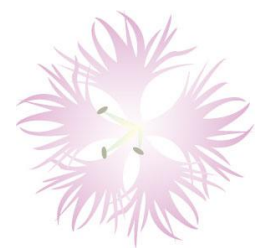


## 達成方針 2-② 〈市民力〉

市民一人一人の主体的な参加により、  
地域で支え合う環境をつくる

### めざすまちの姿や暮らしの状態

- 障がいのある人ない人、年齢、性別、国籍や文化の違う人など様々な人が地域活動や市民活動に積極的に参加している
- 地域に福祉、環境、防災などの生活課題に対応できる地域ボランティアセンター機能<sup>※</sup>が充実しており、多くの地域住民が登録し、様々な支援活動を行っている



市民の花

「かわらなでしこ」



## 現状と課題

- 本市では、市民の主体的な活動を支援するため、市民活動センターが運営されているほか、協働事業や市民活動ファンド\*が運用されています。
- 町内福祉村\*事業を通じて、コーディネーター\*と福祉村ボランティア（地域の活動協力者）による生活支援や交流活動などが進んでおり、地域で支え合うしくみづくりが徐々に広がりを見せています。
- 市民活動やボランティア活動に関する情報や身近に体験する機会の提供などが行われています。
- 福祉分野におけるボランティアの窓口は一体化されつつあるものの、さらなる窓口の一本化が必要とされています。
- ある局面では弱者として支えられる人々も、それぞれがもつ能力を発揮して、異なる場面で支え手となるような、相互の支え合いの体制のなかで、いつまでも安心して暮らせる地域社会が求められています。

## 施策体系

### 【達成方針】

2-② <市民力> 市民一人一人の主体的な参加により、地域で支え合う環境をつくる

#### 【基本施策】

1. 地域を支える活動に参加する意識を高める

2. 一人一人が地域課題の解決に取り組むことができるしくみをつくる

## 基本施策

### 1. 地域を支える活動に参加する意識を高める

- ◆ 市民一人一人が地域活動や市民活動に主体的に参加できるよう、市民活動やボランティア※活動の情報提供を充実するとともに、市民活動活性化の支援を行ないます。
- ◆ 地域で支え合い、助け合う地域福祉の意識を、地域住民に浸透していけるよう、福祉関連の情報の発信・提供や、教室・講座の開催など啓発・普及のための取り組みを推進します。

#### 【個別施策】

- 1 地域活動・市民活動参加意識の醸成
- 2 地域福祉意識の啓発

### 2. 一人一人が地域課題の解決に取り組むことができるしくみをつくる

- ◆ 市民の社会参加や生きがいつくりとして、豊富な経験と知識を、地域課題の解決に活かしていきます。
- ◆ 地域の支え手となるような人材が育ち活躍できるよう、各地域に地域ボランティアセンター機能※を整備し、多様なボランティア※の発掘・育成を図ります。

#### 【個別施策】

- 1 市民の社会参加と生きがいつくりの促進
- 2 地域ボランティアセンター機能の整備
- 3 ボランティアの発掘・育成

## 主な事業 《市民力》

- ◆市民活動への支援（基本施策 1－個別施策 1）
- ◆地域福祉意識の啓発（基本施策 1－個別施策 2）
- ◆ボランティア活動への支援（基本施策 2－個別施策 3）

## 市民と市の役割

### ● 市民 ●

- ◇身近なまちづくりへの関心をもつ
- ◇地域での声かけや安否確認、地域福祉活動への参加
- ◇自治会を中心とした地域コミュニティ活動への参加
- ◇市民活動、ボランティア活動などへの参加
- ◇積極的な社会参加
- ◇まちづくりに参加するためのしくみづくり

### ● 市（行政） ●

- ◇意識啓発事業、情報提供
- ◇多様な参加機会の提供
- ◇市民が主役のまちづくりに参加するためのしくみづくり・支援

## 成果指標の推移

### ■自治会への加入世帯数

(行政概要)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
78,270 世帯	82,600	79,824	85,400

【備考】上記の実績は平成 23 年 3 月 31 日現在のもの。

### ■ひらつか市民活動センター利用者数（年間）

(行政概要)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
33,517 人	36,000	47,975	39,000 → 55,000

【備考】上記の実績は平成 22 年度中のもの。最新の実績値が 28 年度目標値を上回ったため、当初設定していた目標値から上方修正します。

### ■公民館利用者数（中央公民館及び 25 地区公民館）

(年間)

(行政概要)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
1,266,980 人	1,452,000	1,138,562	1,602,000

【備考】上記の実績は平成 22 年度中のもの。

### ■生きがい事業団\*会員登録数

(行政概要)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
1,573 人	1,800	2,030	2,000 → 2,200

【備考】上記の実績は平成 23 年 3 月 31 日現在のもの。最新の実績値が 28 年度目標値を上回ったため、当初設定していた目標値から上方修正します。

### ■ボランティア\*登録者数(団体登録者数を含む)【再掲】

(平塚市社会福祉協議会ボランティアセンター資料)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
3,323 人	4,000	3,318	5,000

【備考】上記実績は平成 23 年 3 月 31 日現在のもの。

### ■町内福祉村\*ボランティア\*登録者数

(担当課資料)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
768 人	1,400	1,113	1,800

【備考】上記実績は平成 23 年 3 月 31 日現在のもの。



## 達成方針 2-③ 〈健康・安心・福祉力〉

その人らしく安心できる

生活を支援する

### めざすまちの姿や暮らしの状態

- 家庭や地域のなかで、障がいの有無や年齢などに関わらず、その人らしく安心できる生活をおくっている
- 健康・福祉サービスの内容や評価などに関する情報が開示され、市民が適切にサービスを選択できるようになっている
- 高齢者・障がい者を含め、誰もが心の垣根を感じることなく、地域でいきいきと活動している
- 外国籍市民が、地域社会の一員としてとけこみ、暮らしている



市民の花

「かわらなでこ」

## 現状と課題

- 地域の力、市民の力、市の取り組みを束ねて、総合的なサービスとして展開できるような地域ケア体制を構築し、住み慣れた地域で暮らすことのできる支援の提供が求められています。
- 総合的な地域ケア体制のもと、市民のニーズに合わせた的確な地域に密着したサービスの提供体制が整備されつつあります。
- 高齢者や障がい者、外国籍市民などが気軽に地域活動などに参画できる環境を整えて、それぞれの経験と知識、文化、感性を社会に役立て、いきいきと活動し、働くことのできる環境づくりが求められています。
- 東日本大震災の発生などを受け、災害時における地域の支え合いの必要性が高まっています。
- 自殺者数が高い水準で推移している現在、市民のこころと命を守る対策が必要となっています。

## 施策体系

### 【達成方針】

2-③ <健康・安心・福祉力> その人らしく安心できる生活を支援する

#### 【基本施策】

1. 総合的なサービスを展開する地域ケア体制を充実する

2. 多様な地域課題に的確かつ総合的に対応する地域密着のサービスを充実する

1) 子育て

2) 高齢者

3) 障がい者

4) 医療・保健

5) 防災・防犯活動

6) 外国籍市民

## 基本施策

### 1. 総合的なサービスを展開する地域ケア体制を充実する

- ◆ 住み慣れた地域で、暮らし続けられるよう、多くの市民の主体的な参加と協力のもと、福祉のまちづくりを推進します。
- ◆ 要援護者\*の自立を図るため、就労指導員\*を配置し、公共職業安定所（ハローワーク）\*などとの連携により、状況に応じた就労支援を行います。
- ◆ 判断能力に不安がある高齢者などの権利と利益を擁護するため、成年後見制度の利用促進の体制づくりを推進します。
- ◆ 安心して快適に利用できるよう、保健・福祉施設の充実を図ります。
- ◆ 健康で生きがいを持って暮らすことができるよう、総合的自殺対策を実施します。

#### 【個別施策】

- |                             |             |
|-----------------------------|-------------|
| 1 地域福祉推進体制の充実               | 2 自立支援体制の充実 |
| 3 高齢者などの判断能力に不安がある人の権利擁護の充実 |             |
| 4 保健・福祉施設の充実                | 5 自殺対策の推進   |

### 2. 多様な地域課題に的確かつ総合的に対応する地域密着のサービスを充実する

#### 1) 子育て

- ◆ 安心して子どもを育てられるよう、子育て支援サービスを充実します。
- ◆ 子育てを楽しく行えるよう、親・子・地域住民の交流の場づくりを推進します。
- ◆ 育児不安や悩みを解消するため、子育てに係る情報提供や相談体制の充実を図ります。
- ◆ 母子家庭などの経済的負担、子育ての悩みなど精神的な負担を軽減するため、自立の支援を行います。
- ◆ 中学を卒業するまでの医療費助成対象を拡大するなど、子育てに係る経済的負担を軽減します。
- ◆ 母子ともに健康で安心した生活がおくれるよう、子育てに関する保健サービスを充実します。

#### 【個別施策】

- |                |                    |
|----------------|--------------------|
| 1 子育て支援サービスの充実 | 2 親・子の交流の場づくり      |
| 3 情報提供・相談体制の充実 | 4 母子家庭などの自立の支援     |
| 5 子育て家庭への経済的支援 | 6 子育てに関する保健サービスの充実 |



## 2) 高齢者

- ◆ 老人クラブ<sup>※</sup>や生きがい事業団<sup>※</sup>、町内福祉村<sup>※</sup>などの活動を支援し、地域活動、地域間交流、世代間交流など、高齢者の社会参加を促進します。
- ◆ ガイドブックやネットワークを活用し、介護保険制度<sup>※</sup>の情報提供を充実します。
- ◆ ケアマネジャー<sup>※</sup>や主任ケアマネジャー<sup>※</sup>などの活動支援、介護相談員<sup>※</sup>、ひらつか地域介護システム会議を利用した事業者間の連携により、介護サービスの質の向上を図ります。
- ◆ 市民と行政との連携を強め、地域ぐるみでの健康づくりと介護予防の運動を進めていきます。

## 【個別施策】

- 1 高齢者の社会参加の促進
- 2 介護保険制度の情報提供の充実
- 3 介護サービスの質の向上
- 4 健康増進と介護予防の推進

## 3) 障がい者

- ◆ 障がいへの理解やノーマライゼーション<sup>※</sup>の考え方を理解するための啓発活動を充実し、地域活動やスポーツ、文化活動など様々な活動に対して、障がい者が参加しやすい環境づくりを進めます。
- ◆ 在宅サービスや相談体制の充実、住宅のバリアフリー<sup>※</sup>化など、障がい者が地域で生活するための支援を行います。
- ◆ 実習機会の拡充など、障がい者の就労促進のための環境を整備します。

## 【個別施策】

- 1 障がい者の自立と社会参加
  - ・暮らしやすい生活環境づくりの促進
- 2 障がい者の地域生活支援の充実
- 3 障がい者の就労支援の促進

## 基本目標 2

### 4) 医療・保健

- ◆ 市民と医療機関相互の連携を強め、さらに医療学習や健康づくりについても推進します。
- ◆ 成人市民が健康で安心した暮らしをおくるために各種の健診や保健サービスを充実します。
- ◆ 急病者が安心して適切な医療サービスが受けられるよう、救急・夜間医療を充実します。また、良質で高度な医療サービスを提供するため、市民病院の改築を推進し、機能の拡充を図ります。
- ◆ 40歳以上の国民健康保険加入者などを対象に生活習慣病などに着目した健康診査及び保健指導を行うなど、各種検診の受診を促進し、疾病予防・早期発見に努めます。
- ◆ 子どものころから、望ましい食生活・食習慣を身につけるため、地域の食文化や農業・漁業に触れながら、学校や家庭、地域社会における食に関する教育活動を推進します。

#### 【個別施策】

- 1 市民と医療機関の連携強化
- 2 成人の保健サービスの充実
- 3 地域医療体制の充実
- 4 疾病予防・早期発見の推進
- 5 食育の推進

### 5) 防災・防犯活動

- ◆ 災害時における地域住民相互の助け合いを行うために、自主防災組織などの育成を推進します。また、企業との防災・防犯・交通安全対策の協力体制の強化を推進します。
- ◆ 住宅の耐震化や地域の災害時要援護者支援の促進など、地域における災害時の支え合いを促し、地域での減災※対策を推進します。
- ◆ 地域組織や市民活動団体、関係機関との連携を強化し、地域ぐるみでの防犯活動や交通安全活動を推進します。

#### 【個別施策】

- 1 防災・防犯組織体制の強化
- 2 地域の減災※対策の推進
- 3 地域の防犯活動の推進
- 4 地域の交通安全活動の推進

## 6) 外国籍市民

- ◆ 外国籍市民が地域で暮らしやすい社会を実現するために、各種支援を充実します。
- ◆ 外国籍市民を地域のなかで互いに支え合うことができるネットワークづくりの支援に努めます。

### 【個別施策】

- 1 外国籍市民への支援
- 2 外国籍市民とのネットワークづくりの支援

## 主な事業 《健康・安全・福祉力》

- ◆福祉コミュニティづくりの推進（基本施策1－個別施策1）
- ◆子育て支援センター事業の推進（基本施策2－1）－個別施策1）
- ◆防犯街路灯の整備（基本施策2－5）－個別施策3）

## 市民と市の役割

### ● 市民 ●

- ◇地域福祉活動のしくみづくり
- ◇家族の協力による子育て
- ◇世代間交流などを通じた子育て支援への参加
- ◇高齢者、障がい者への理解と支援
- ◇かかりつけ医をもつ
- ◇健康に対する意識の向上
- ◇健康づくりの実践と仲間づくり
- ◇地域における健康づくり活動への参加
- ◇家庭での食育の取り組み
- ◇望ましい食習慣の形成
- ◇防災・防犯活動・交通安全への参加と意識の向上
- ◇外国籍市民への理解と支援
- ◇自殺対策への意識の向上

### ● 市（行政） ●

- ◇地域福祉活動への支援
- ◇関係機関などとの連携強化
- ◇子育て支援サービスや活動の場の提供と調整
- ◇母子の保健・医療の推進・充実
- ◇小児医療体制の充実支援
- ◇児童・高齢者虐待に対する取り組み
- ◇高齢者、障がい者への支援
- ◇介護・福祉サービスの充実と調整
- ◇健康づくりのための環境整備
- ◇食育への取り組み支援
- ◇防災・防犯・交通安全活動への支援
- ◇外国籍市民への支援
- ◇自殺対策の実施

## 成果指標の推移

### ■『様々なニーズに対応した子育て環境が整っている』

と感じている市民の割合 (市民意識調査)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
9.5%	20.0	13.5	40.0

【備考】上記の実績値は平成23年8月のもの。

### ■保育園の待機児童数

(担当課資料)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
35人	0	0	0

【備考】上記の実績値は平成23年4月1日現在のもの。

### ■合計特殊出生率※

(神奈川県衛生統計年報)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
1.20	→	1.29	→

【備考】上記の実績値は平成21年中のもの。

### ■『心身の健康を守る保健・医療の体制が充実している』

と感じている市民の割合 (市民意識調査)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
17.8%	20.0	21.3	25.0

【備考】上記の実績値は平成23年8月のもの。

### ■『障害のある人もない人も、家庭や地域で安心して生活する体制が整っている』と感じている市民の割合

(市民意識調査)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
9.1%	20.0	11.8	30.0

【備考】上記の実績値は平成23年8月のもの。

### ■『高齢者が生きがいをもち、いきいきと暮らせる体制が整っている』と感じている市民の割合

(市民意識調査)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
11.5%	20.0	13.5	30.0

【備考】上記の実績値は平成23年8月のもの。

### ■健康診断受診者数 がん検診 (年間)

(行政概要)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
32,127人	36,700	38,362	38,500 → 49,000

【備考】上記の実績値は平成22年度中のもの。最新の実績値が28年度目標値をほぼ達成しているため、当初設定した目標値から上方修正します。

### ■地域支援事業の実施により、特定高齢者に留まる人数

(担当課資料)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
7人	640	—	760 → 指標廃止

【備考】地域支援事業の開始当初に成果指標として位置付けたが、地域支援事業の対象者が高齢者全体から見ると、たいへん限定的であることから、成果指標から削除する。

■介護予防サービスの実施により、状態の悪化を防止さ

れた人数

(担当課資料)

計画策定時	23 年度		28 年度目標値
	目標	実績	
53 人	目標	330	420 → 750
	実績	383	

【備考】上記の実績値は平成 22 年度中のもの。最新の実績値が 28 年度目標値に近づいているため、当初設定した目標値から上方修正します。

■『日常生活の安全が守られている』と感じている市民

の割合

(市民意識調査)

計画策定時	23 年度		28 年度目標値
	目標	実績	
13.0%	目標	20.0	30.0
	実績	19.1	

【備考】上記の実績値は平成 23 年 8 月のもの。

■交通事故発生件数（年間）

(行政概要)

計画策定時	23 年度		28 年度目標値
	目標	実績	
2,244 人	目標	2,100	1,900 → 1,640
	実績	1,746	

【備考】上記の実績値は平成 22 年中のもの。最新の実績値が 28 年度目標値を上回ったため、当初設定した目標値から上方修正します。

■犯罪発生件数（年間）

(行政概要)

計画策定時	23 年度		28 年度目標値
	目標	実績	
4,833 件	目標	4,400	4,100 → 3,300
	実績	3,447	

【備考】上記の実績値は平成 22 年中のもの。最新の実績値が 28 年度目標値を上回ったため、当初設定した目標値から上方修正します。

■自主防災組織の防災訓練参加者数（年間）

(担当課資料)

計画策定時	23 年度		28 年度目標値
	目標	実績	
6,447 人	目標	7,000	7,500
	実績	5,461	

【備考】上記の実績値は平成 22 年度中のもの。

## 基本目標 3 【やすらげる環境】

～ 人と自然が調和した、やすらぎのあるまち ～

## 【関連する主な分野】

自然・みどり、景観、都市基盤、環境対策、資源循環

里山や田園、海、川といった豊かな自然の恩恵を受けながら、多様な地域の魅力を取り込んだゆとりある住まい、そして環境負荷\*の少ない暮らし方を実践するまちをめざします。

**達成方針****3-① <自然との共生>**

四季を通じて豊かな恵みを与えてくれる自然と親しむ

**3-② <住みごこち>**

人にやさしい居住空間をつくる

**3-③ <循環型社会>**

循環型社会\*をめざして環境負荷の少ない暮らし方を定着させる

## 達成方針 3-① 〈自然との共生〉

四季を通じて豊かな恵みを  
与えてくれる自然と親しむ

### めざすまちの姿や暮らしの状態

- 自然を守る体制が整っている
- 自然とふれあえるしくみができている
- 人が自然と親しんでいる



市民の花

「かわらなでしこ」



## 現状と課題

- 本市は、みどり豊かな里山や田園、海、相模川や金目川水系の川辺など自然環境に恵まれています。
- 土屋・吉沢地区から高麗山にかけての西部丘陵地域にはまとまったみどりが広がり、貴重な自然環境が残されています。この貴重な自然環境を次の世代に引き継いでいくため、里山の保全に向けた取り組みが必要となっています。
- J R 東海道新幹線以北には良好な農地が広がっているものの、近年の農業人口の減少に伴う田畑の遊休化により、環境保全の場としての機能低下が懸念されています。
- 水辺の自然環境を保全するため、市民が主体となって海岸の美化活動や馬入花畑の管理など、水辺の自然と親しめるような場づくりが進められています。
- 市民が自然と親しむ機会を増やし、自然環境の重要性についての理解を深めるとともに、多くの市民が主体となって自然環境を保全する活動が必要です。

## 施策体系

### 【達成方針】

3-① <自然との共生> 四季を通じて豊かな恵みを与えてくれる自然と親しむ

#### 【基本施策】

1. 自然を守るしくみづくりを進める
2. 自然と親しめる場づくりを進める

## 基本施策

### 1. 自然を守るしくみづくりを進める

- ◆ 自然環境の調査によって貴重な自然資源や動植物の生態系の実態を把握し、市民との協働により自然環境の保全に努めます。
- ◆ 自然を守る組織とリーダーを育成し、里山・雑木林・水辺の手入れ、植林、農業体験、美化活動、海岸の保全などの活動を進めていきます。
- ◆ 自然とのふれあい、貴重な自然・生態系を守るべき土地の確保（借上げなど）、保護区指定による規制強化など、里山や田園、海、川の実情に合わせた保全活動を進めていきます。

#### 【個別施策】

- 1 自然環境の調査・研究
- 2 啓発活動の推進
- 3 自然を守る組織とリーダーの育成
- 4 保全活動の推進
- 5 自然を守るルールづくり

### 2. 自然と親しめる場づくりを進める

- ◆ 自然とふれあえる場の充実を図るとともに、これを拠点として、多くの市民が知識と経験を習得し、保全活動が広がっていくよう、気軽に、継続的に参加できる体験・学習活動を進めていきます。

#### 【個別施策】

- 1 自然とふれあえる場づくり
- 2 自然を活用できる体験と学習の推進

## 主な事業 《自然との共生》

- ◆ 里山づくり事業（基本施策 2－個別施策 1）

## 市民と市の役割

### ● 市民 ●

- ◇環境についての講座への参加
- ◇環境関連団体の活動への参加
- ◇自然観察調査・保全活動などの取り組み
- ◇身近な環境に関する情報の発信
- ◇里山や水辺などの維持管理を行うボランティア\*への参加

### ● 市（行政） ●

- ◇環境についての講座の開催
- ◇環境関係団体の活動や連携・交流の支援
- ◇市民や事業者の自主的な環境保全活動の支援
- ◇環境に関する情報の提供
- ◇適正な自然環境の保全に向けた対策の検討
- ◇水辺の生態系や親水性に配慮した河川整備の推進
- ◇西部丘陵の谷戸や沢の適正な保全
- ◇里山や水辺などの保全に向けたシステムづくり

## 成果指標の推移

■『海や川、丘陵地のみどり（里山・樹林等）、社寺林などの良好な自然環境が保全されている』と感じている市民の割合  
(市民意識調査)

計画策定時	23 年度		28 年度目標値
	目標	実績	
38.0%	43.0	38.0	48.0

【備考】上記の実績値は平成 23 年 8 月のもの。

■里山保全活動への参加者数（年間）

(担当課資料)

計画策定時	23 年度		28 年度目標値
	目標	実績	
396 人	600	521	850

【備考】上記の実績値は平成 22 年度中のもの。

■市民との協働による環境学習への参加者数（年間）

(担当課資料)

計画策定時	23 年度		28 年度目標値
	目標	実績	
642 人	800	1,468	1,000 → 1,600

【備考】上記の実績値は平成 22 年中のもの。最新の実績値が 28 年度目標値を上回ったため、当初設定した目標値から上方修正します。

■環境ファンクラブ会員数

(担当課資料)

計画策定時	23 年度		28 年度目標値
	目標	実績	
58 会員	100	91	200

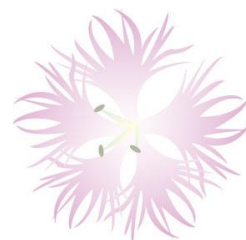
【備考】上記の実績値は平成 22 年度中のもの。

## 達成方針 3-② 〈住みごころ〉

人にやさしい居住空間をつくる

### めざすまちの姿や暮らしの状態

- 周辺の環境と調和した景観になっている
- 歴史・文化が身近に感じられる
- 秩序とゆとりある生活をおくっている



市民の花

「かわらなでしこ」

## 現状と課題

- 本市はまちづくり条例や景観計画及び景観条例、高度地区などにより、自然環境や地域の景観と調和した良好なまちづくりを進めています。
- 本市は土地区画整理事業\*や地区計画\*などにより、良好な居住空間の整備が進められています。
- 誰もが暮らしやすいまちをつくるため、バリアフリー\*の推進への取り組みや歩行者に配慮した道路整備などが進められています。
- 市民の憩いの空間や、レクリエーションなどの場である大規模公園や身近な公園の整備と適切な維持管理が求められています。
- 市民参加による地域に密着した公園づくりの推進に加え、生垣設置への助成、市民協働による地域緑化活動、保全樹などの指定、緑化イベントの開催などにより花とみどり豊かなまちづくりが進められています。

## 施策体系

### 【達成方針】

3-② <住みごこち> 人にやさしい居住空間をつくる

#### 【基本施策】

1. 地域の特性や景観を活かしたまちづくりを進める
2. 身近な生活環境を充実する
3. 環境に配慮した都市基盤整備を進める

## 基本施策

### 1. 地域の特性や景観を活かしたまちづくりを進める

- ◆ 周辺の自然とみどりのつながりができるよう、街路樹、生垣の設置、建物・敷地内緑化を進めるとともに、まちの美化を進めます。
- ◆ 歴史的価値のある史跡や建造物の再生・整備や、これを活かした景観づくりを進め、文化性を感じる特色あるまちづくりを進めます。
- ◆ 地域の特性や景観を活かしながら、秩序とゆとりある建築・開発の誘導、地域に暮らす上での生活のルールづくり（近隣の生活騒音など）、バリアフリー※化など、きめ細かな住環境づくり・街並みの形成を進めます。

#### 【個別施策】

- 1 花とみどり豊かなネットワークの形成
- 2 まちの美化の推進
- 3 歴史・文化を活かしたまちづくり
- 4 良好な住環境づくりと街並みの形成

### 2. 身近な生活環境を充実する

- ◆ 市民が安全に利用できる身近な生活道路を整備するとともに、自転車を利用しやすい環境づくりを進めます。
- ◆ 快適な暮らしをおくることができるよう、公園や下水施設・河川など、生活に必要な都市基盤施設の整備を進めます。

#### 【個別施策】

- 1 安全で快適な生活道路の整備と維持管理
- 2 自転車を利用しやすい環境づくり
- 3 市民が憩える公園などの整備と維持管理
- 4 下水施設・河川の整備と維持管理

### 3. 環境に配慮した都市基盤整備を進める

- ◆ 自然災害に対する減災※にも配慮しつつ、地域の実情に合わせた適切な手法で、計画的な市街地整備を進めます。
- ◆ 環境共生モデル都市※の形成を進め、自然環境と共生し、環境負荷※を低減した都市整備や交通施策に取り組みます。

#### 【個別施策】

- 1 計画的な市街地整備の推進
- 2 環境共生モデル都市の形成
- 3 交通の円滑化の推進

## 主な事業 《住みごころ》

- ◆花とみどり豊かなまちづくりの推進（基本施策1－個別施策1）
- ◆エコ・ミュージアム※の推進（基本施策1－個別施策3）
- ◆自転車利用の推進（基本施策2－個別施策2）
- ◆ツインシティ整備の推進（基本施策3－個別施策2）

## 市民と市の役割

### ● 市民 ●

- ◇花とみどりの豊かなまちづくりへの参加、協力
- ◇まちの美化活動への参加、協力
- ◇歴史・文化を活かしたまちづくりへの参加、協力
- ◇バリアフリー※の施設整備の推進
- ◇景観など良好な住環境の形成に向けた協力
- ◇自転車利用の推進

### ● 市（行政） ●

- ◇花とみどりの豊かなまちづくりの推進
- ◇環境と共生したまちづくりの推進
- ◇歴史・文化を活かしたまちづくりの推進
- ◇道路や公園などのバリアフリー※の推進
- ◇景観を配慮したまちづくりの推進
- ◇自転車利用に向けた環境整備の推進
- ◇生活排水処理の推進
- ◇防災、減災に向けたまちづくりの推進

## 成果指標の推移

### ■『花やみどり豊かな街並みが形成されている』と感じている市民の割合 (市民意識調査)

計画策定時		23年度	28年度目標値
33.4%	目標	43.0	48.0
	実績	35.9	

【備考】上記の実績値は平成23年8月のもの。

### ■市民参加による公園管理の割合 (担当課資料)

計画策定時		23年度	28年度目標値
58.4%	目標	61.0	63.0
	実績	60.0	

【備考】上記の実績値は平成22年度中のもの。

### ■『快適な住環境が形成されている』と感じている市民の割合 (市民意識調査)

計画策定時		23年度	28年度目標値
21.2%	目標	30.0	50.0
	実績	20.2	

【備考】上記の実績値は平成23年8月のもの。

### ■『買い物や通勤・通学など市内外への移動がしやすい環境が整っている』と感じている市民の割合 (市民意識調査)

計画策定時		23年度	28年度目標値
28.8%	目標	35.0	40.0
	実績	26.7	

【備考】上記の実績値は平成23年8月のもの。

### ■『地域の特色を活かした公園や緑地が整備されている』と感じている市民の割合 (市民意識調査)

計画策定時		23年度	28年度目標値
33.1%	目標	38.0	43.0 → 47.0
	実績	43.6	

【備考】上記の実績値は平成23年8月のもの。最新の実績値が28年度目標値を上回ったため、当初設定していた目標値から上方修正します。

### ■『下水道や河川・排水路の整備が進んでいる』と感じている市民の割合 (市民意識調査)

計画策定時		23年度	28年度目標値
34.1%	目標	45.0	50.0
	実績	35.5	

【備考】上記の実績値は平成23年8月のもの。



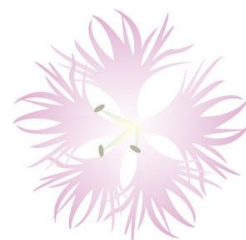


## 達成方針 3-③ 〈循環型社会〉

循環型社会をめざして環境負荷の  
少ない暮らし方を定着させる

### めざすまちの姿や暮らしの状態

- クリーンなまちづくりのしくみができている
- ごみの減量化・資源化が行われている
- クリーンエネルギーが普及している



市民の花

「かわらなでしこ」

## 現状と課題

- 国は、平成22年10月に地球温暖化対策基本法案を閣議決定し、温室効果ガス削減の中期目標として平成32年（2020年）までに25%削減することを掲げています。この目標を達成するため、省エネルギーや自然エネルギーの利用に努め、環境負荷\*の少ない暮らし方や事業活動を定着させる必要があります。
- 将来にわたって、環境負荷の低減に向けた取り組みを継続させていくため、廃棄物のリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再利用）の「3R」を基本とした循環型社会\*の構築を進める必要があります。
- 廃棄物の発生量は、市民や事業者の協力による廃棄物の資源化・減量化の取り組みが進むことにより減少傾向となっています。今後、広域連携による廃棄物の処理を進めていくなかで、さらなる分別の徹底や新たな資源化物の検討が必要です。
- 大気環境の改善が進み、二酸化窒素等は環境基準を達成していますが、光化学オキシダントは未達成であり、これについての対策と被害の未然防止が求められています。
- 水質環境については、河川のBOD\*が環境基準値を下回って推移しており、改善が見られますが、今後も監視を続ける必要があります。
- 大気、水質、土壌などの汚染を防止するため、環境法令等の遵守、自動車の使用抑制、生活排水対策の推進、有害物質の適正管理などの環境に配慮した取り組みが必要です。

## 施策体系

### 【達成方針】

3-③ <循環型社会\*> 循環型社会をめざして環境負荷の少ない暮らし方を定着させる

#### 【基本施策】

1. 環境に配慮した事業活動・暮らしのしくみをつくる

2. ごみの排出を抑制し、資源化を進める

3. 環境負荷の少ないエネルギー利用を進める

## 基本施策

### 1. 環境に配慮した事業活動・暮らしのしくみをつくる

- ◆ ISO<sup>※</sup>14001、わかば環境ISO<sup>※</sup>、ひらつかCO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>（コツコツ）プラン<sup>※</sup>などのしくみを活かして、環境負荷<sup>※</sup>の少ない事業活動や、暮らし方を広めていきます。
- ◆ 環境負荷の少ない事業活動や生活行動に対する学習活動を充実させることで、事業者や市民の環境保全活動を促進します。
- ◆ 大気環境・水環境の保全、化学物質対策とともに、土壌・地下水汚染、騒音・振動・悪臭・地盤沈下などの継続的な監視を行い、公害発生を未然に防ぎます。
- ◆ 環境負荷の低減に向けて、事業者や市民が積極的に取り組めるように啓発するとともに、不法投棄の防止など、環境保全を進めていきます。

#### 【個別施策】

- 1 環境に配慮した活動の促進
- 2 公害防止対策の推進
- 3 生活環境を守るルールづくり

### 2. ごみの排出を抑制し、資源化を進める

- ◆ 廃棄物処理施設の整備により、処理機能の強化を図るとともに、広域的な連携を通じてごみ処理を推進していきます。
- ◆ 市民や事業者との協働により廃棄物の発生量の削減に努めます。処理をする廃棄物については、分別の徹底や新たな資源化を進めていきます。

#### 【個別施策】

- 1 廃棄物処理施設の整備の推進
- 2 広域的なごみ処理の推進
- 3 ごみの減量化・資源化の推進

### 3. 環境負荷の少ないエネルギー利用を進める

- ◆ 事業所、学校、家庭、公共施設単位で、それぞれに省エネルギー、自動車利用の抑制、環境負荷の少ない設備機器や低公害車<sup>\*</sup>の導入などの地球温暖化<sup>\*</sup>防止対策を進め、温室効果ガスの排出を削減していきます。

#### 【個別施策】

- 1 地球温暖化<sup>\*</sup>防止対策の推進

## 主な事業 《循環型社会》

- ◆ 次期環境事業センター及び周辺地域の整備（基本施策 2－個別施策 1）
- ◆ ごみ処理広域化事業の推進（基本施策 2－個別施策 2）
- ◆ 「地球温暖化対策地域推進計画」の推進（基本施策 3－個別施策 1）

## 市民と市の役割

### ● 市民 ●

- ◇ 環境負荷<sup>\*</sup>の少ない商品・製品の購入の推進
- ◇ ごみを出さない行動（3R）の推進
- ◇ 家庭からの生活排水の削減
- ◇ 化学物質に関する正しい情報の入手
- ◇ 自動車交通量を削減するため、バス、鉄道などの公共交通機関の利用
- ◇ 事業所における低公害車<sup>\*</sup>の利用
- ◇ 事業所に排水処理施設を設置し、河川水質の汚濁を低減
- ◇ 工場、事業所における緑化の推進
- ◇ アイドリングストップ<sup>\*</sup>運動<sup>\*</sup>の参加や環境にやさしい運転マナーの向上
- ◇ クリーンエネルギー<sup>\*</sup>の利用推進
- ◇ 資源の再利用の推進

### ● 市（行政） ●

- ◇ 環境負荷の少ない活動の普及啓発
- ◇ 化学物質濃度の監視・測定の充実
- ◇ 公共施設整備において、環境に配慮した設備を取り入れる基準の検討
- ◇ 自ら事業所として地球温暖化<sup>\*</sup>防止策に向け、率先した取り組みの推進
- ◇ 環境問題の解決に向け、近隣自治体との広域的取り組みの推進
- ◇ ごみの排出抑制、資源化・減量化の推進
- ◇ ごみ処理に係る情報の提供
- ◇ 適正なごみ処理施設運営

## 成果指標の推移

### ■『地球環境にやさしい地域社会が形成されている』と

感じている市民の割合

(市民意識調査)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
40.0%	43.0	33.2	45.0

【備考】上記の実績値は平成23年8月のもの。

### ■1人当たりのごみ排出量（1日当たり）

(担当課資料)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
1,076g	1,041	932	997 → 912

【備考】上記の実績値は平成22年度中のもの。最新の  
実績値が28年度目標値を上回ったため、当初設定し  
ていた目標値から上方修正します。

### ■二酸化炭素総排出量

(担当課資料)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
2,125 千t-CO <sub>2</sub>	1,940	1,889	1,940 → 1,704

【備考】上記の実績値は平成22年度中のもの。最新の  
実績値が28年度目標値を上回ったため、当初設定し  
ていた目標値から上方修正します。

### ■太陽光発電システムの発電力

(担当課資料)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
1,516Kw	2,765	3,257	3,500 → 9,500

【備考】上記の実績値は平成22年度中のもの。最新の  
実績値が28年度目標値を上回ったため、当初設定し  
ていた目標値から上方修正します。

### ■自動車騒音の環境基準適合地点数

(ひらつか環境測定レポート)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
9/18地点	13/18	5/14	18/18

【備考】上記の実績値は平成22年度中のもの。

### ■二酸化炭素濃度年平均値

(ひらつか環境測定レポート)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
0.035ppm 以下	0.030	0.024	0.020

【備考】上記の実績値は平成22年度中のもの。

### ■ISO\*9000シリーズ及びISO14000認証

取得事業所数

(担当課資料)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
152事業所	170	167	200

【備考】上記の実績値は平成22年度中のもの。

### ■BOD\*の環境基準適合地点数

(ひらつか環境測定レポート)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
25/30地点	27/30	24/24	29/30 → 24/24

【備考】上記の実績値は平成22年度中のもの。

■環境に配慮した家庭生活を実践している世帯数 (担当課資料)			■環境に配慮した家庭生活を実践している市民の数 (担当課資料)		
計画策定時		23 年度	28 年度目標値	見直し時	28 年度目標値
3,096 世帯	目標	5,000	10,000	5,103 人	10,000 人
	実績	1,318	→ 指標変更		

【備考】上記の実績値と見直し時の数値は平成 22 年度中のもの。また、見直し時の 5,103 人は平成 22 年度中のもの。環境に配慮した家庭生活に関する施策においては、現在、市民や市内事業所の従業員の家庭、市内小中学校における取り組みを促進しているため、平成 24 年度からは、成果指標を『実践している世帯数』から『実践している市民の数』へ変更し施策を推進します。

## 基本目標 4 【地力を伸ばす産業】

～ 活力とにぎわいに満ちたまち ～



## 【関連する主な分野】

産業政策、商業、工業、農業、海業<sup>\*</sup>、観光、新しい産業、就労支援、消費者保護

平塚に根付いている産業の地力を伸ばし、また新しい産業の創出によって、市民の豊かな暮らしに貢献する産業をめざします。同時に、多彩な担い手を育てることで、活力とにぎわいが持続するまちをめざします。

**達成方針****4-① <持続可能>**

産業の発展を持続させる

**4-② <熟成>**

市民の豊かな暮らしに貢献できる産業として成熟させる

**4-③ <新しい芽>**

リーダー、後継者が育ち活躍できる環境をつくる

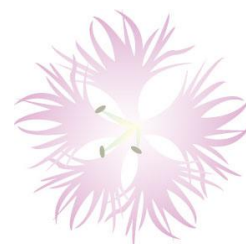
## 達成方針4-①

### <持続可能>

産業の発展を持続させる

#### めざすまちの姿や暮らしの状態

- 今まで積み重ねてきた技術が活かされている
- 産業間の交流が盛んになり、まちがにぎわっている
- 平塚産がブランド化され、全国に広まっている



市民の花

「かわらなでしこ」

## 現状と課題

- 本市には、県下上位の製造品出荷額を誇る工業、「商都平塚」と呼ばれた商業、生産高県下上位の米やバラ・きゅうり・いちごなどの特産品が有名な農業、相模湾沿岸の新鮮な幸を扱う漁業が存在しています。
- 新たな価値創造への挑戦と地域産業の安定した発展に向け、産業間の交流や連携を深めながら経営の効率化と強化を図る必要があります。
- 顧客や観光客の誘致、販路開拓を行うため、国内外の都市・ひとに対して本市の生產品や魅力を積極的に売り出すことが求められています。
- 自然災害など緊急事態の発生時に事業資産の被害を最小限にとどめ、事業の早期復興や継続性を高めるための計画づくりや準備が事業者にあります。
- 工業は、これまで比較的堅調に伸びてきましたが、近年の金融不況や円高により製造品出荷額が減少傾向となり、経営基盤や競争力の強化を図ることが求められています。
- 商業は、郊外で大規模小売店の出店が見られるものの、市内全体での商店数の減少により、商店街の活力低下が懸念されています。
- 農業では、就労者の高齢化や後継者不足のため、安定した農業生産の維持確保とともに、農地や農業生産基盤の保全等への影響が懸念されています。
- 漁業を安定した産業とするため、水産資源や漁場環境の保全、漁港や水産関連施設の整備が必要となっています。

## 施策体系

【達成方針】

4-① <持続可能<sup>※</sup>> 産業の発展を持続させる

【基本施策】

1. 産業の持続的な発展に向けて、基本的な理念と戦略を確立する
2. 産業の経営基盤を強化する
3. 世界の市場を視野に入れて、産業間の交流や産学公の連携<sup>※</sup>を進める

## 基本施策

### 1. 産業の持続的な発展に向けて、基本的な理念と戦略を確立する

- ◆ 平塚市産業振興計画に基づき、産業の活性化に向けた連携の体制づくりを進めます。
- ◆ 発想・技術・情報・ニーズの連携を図るとともに、観光開発・新製品開発・販路拡大などを進めるため、分野横断的な取り組みを支援します。
- ◆ 農地の貸借等を促進するとともに、農地の利用集積を図ります。

#### 【個別施策】

- 1 産業活性化の推進
- 2 農地の確保と利用の促進

### 2. 産業の経営基盤を強化する

- ◆ 経営指導、研修などを行い、戦略的な経営を行う力を育てるとともに経営の体質強化・効率化・安定化を促進します。
- ◆ 産業の持続的な発展に向け、経営基盤の整備や産業の集積に努めます。
- ◆ 経済情勢の変化や社会的課題並びに事業者の事業展開に対応した金融支援を行います。
- ◆ 災害時などの緊急事態を想定し、事業資産の被害を最小限にとどめ、事業の早期復興や継続性を高めるための事業継続や早期復旧を可能とするための事業継続計画等の導入促進や啓発に取り組みます。

#### 【個別施策】

- 1 商業活性化と魅力ある身近な商店街の形成
- 2 活力ある企業づくりの促進
- 3 力強い農業生産環境の充実
- 4 新しい海業拠点の整備推進
- 5 金融支援による産業活性化
- 6 災害対応力の促進

### 3. 世界の市場を視野に入れて、産業間の交流や産学公の連携\*を進める

- ◆ 社会のニーズや時代の最先端を意識しながら、産学公の連携\*による技術研究・製品開発を進め、世界の市場に通用する平塚の生産・開発の力を育てます。
- ◆ 広域的な産業間、企業間の交流を通じて、販路拡大や技術力向上とともに、新しい事業の創出を進めます。また、人材や資機材の共用、資源回収・リサイクル・エネルギー利用の共同化などの企業連携を促進します。

#### 【個別施策】

- 1 研究開発・技術力向上の推進
- 2 産業間の交流の推進
- 3 産学公の連携\*の推進

## 主な事業 《持続可能》

- ◆工業活性化の促進（基本施策 2－個別施策 2）
- ◆農業基盤整備の推進（基本施策 2－個別施策 3）
- ◆産業間・産学公の連携促進（基本施策 3－個別施策 2・3）

## 市民と市の役割

### ● 市民 ●

- ◇生産技術の継承
- ◇融資制度の有効的な活用
- ◇産業間の交流

### ● 市（行政） ●

- ◇市内産業の活性化のための基盤整備
- ◇企業支援制度の拡充
- ◇産業間の交流の促進
- ◇国、県、他市町村との連携促進による施策展開
- ◇市民、NPO法人※、企業、関係団体などとの連携促進や支援
- ◇産・学交流の場の提供

## 成果指標の推移

### ■『優良な農地が多く、農家と都市住民の交流が進むなど、農業が充実している』と感じている市民の割合

(市民意識調査)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
11.9%	15.0	18.6	20.0 → 25.0

【備考】上記実績値は平成 23 年 8 月のもの。最新の実績値が既に 28 年度目標値に近づいたため、当初設定した目標値から上方修正します。

### ■農業算出額※（年間）

(神奈川農林水産統計年報)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
5,880 百万円	5,880	—	6,208 → 指標廃止

【備考】農林水産省による公表がされなくなり、実績値の把握ができなくなったため、指標を廃止します。

### ■『魅力ある商店街の形成など、商業が充実している』と感じている市民の割合

(市民意識調査)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
7.1%	15.0	3.5	25.0

【備考】上記実績値は平成 23 年 8 月のもの。

### ■年間商品販売額

(平塚市の商業 — 平成 19 年商業統計調査結果報告)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
668,098 百万円	680,000	743,099	700,000 → 744,000

【備考】上記実績値は平成 19 年 6 月 1 日現在のもの。最新の実績値が 28 年度目標値を上回ったため、当初設定した目標値から上方修正します。

### ■事業所数（商業）

(平塚市の商業 — 平成 19 年商業統計調査結果報告)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
2,636 事業所	2,650	2,510	2,700

【備考】上記実績値は平成 19 年 6 月 1 日現在のもの。

### ■『先端技術をもつ企業の集積など、工業が充実している』と感じている市民の割合

(市民意識調査)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
16.6%	18.0	11.5	20.0

【備考】上記実績値は平成 23 年 8 月のもの。

### ■製造品出荷額等（年間）

(平塚市統計書)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
1,382,363 百万円	1,400,000	927,598	1,450,000

【備考】上記実績値は平成 21 年 12 月 31 日現在のもの。

### ■事業所数（製造業）

(平塚市統計書)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
454 事業所	460	409	470

【備考】上記実績値は平成 21 年 12 月 31 日現在のもの。

■ 漁業経営体数 (担当課資料)

計画策定時	23 年度		28 年度目標値
	目標	実績	
6 経営体	6	7	6 → 9

【備考】 上記実績値は平成 22 年度のもの。最新の実績値が 28 年度目標値を上回ったため、当初設定した目標値から上方修正します。

■ 漁獲量 (年間) (平塚市統計書)

計画策定時	23 年度		28 年度目標値
	目標	実績	
456 t	460	682	470 → 700

【備考】 上記実績値は平成 22 年中のもの。最新の実績値が 28 年度目標値を上回ったため、当初設定した目標値から上方修正します。

■ 『マリンレジャー・スポーツと一体となるなど、漁業が充実している』と感じている市民の割合

(市民意識調査)

計画策定時	23 年度		28 年度目標値
	目標	実績	
10.5%	15.0	13.8	20.0

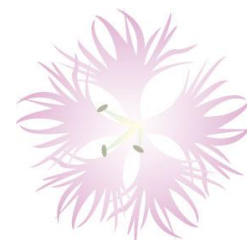
【備考】 上記実績値は平成 23 年 8 月のもの。

## 達成方針 4-② 〈熟成〉

市民の豊かな暮らしに貢献できる  
産業として成熟させる

### めざすまちの姿や暮らしの状態

- 市民（消費者）と供給者とのコミュニケーションが深まり、信頼関係が築かれている
- 産業が身近に感じられるような、ふれあいの機会がある
- 地産地消<sup>※</sup>が進み地元の産物にみんなが誇りをもっている
- 事業者の社会的責任を果たした経営が行われている
- 産業情報が積極的に発信され、情報の入手が容易になっている
- 地域のニーズに合った産業活動が行われている



市民の花

「かわらなでしこ」



## 現状と課題

- 農業は、良好な自然環境や居住環境、教育環境の形成に大きく寄与しています。しかし、近年では、農業人口の減少に伴い、活力が維持しにくくなってきており、遊休農地<sup>\*</sup>の存在などによって、食料自給や環境保全の場としての機能低下が懸念されています。
- 市民の食に関する安心・安全への意識の高まりを背景に、生産者と市民の交流や地産地消<sup>\*</sup>への取り組みが広がり、本市の農業が充実していると感じている市民が増えてきています。
- 郊外への大規模小売店の進出や市民の生活様式の変化などにより、商店街の空洞化が見られるようになってきました。
- 事業者には安心・安全な市民生活に寄与する産業の展開が、市民には地場産業や地産地消<sup>\*</sup>へのより一層の理解が求められています。
- 近年、漁業は漁獲量が増加傾向にありますが、魚価の低迷が課題となっており、販路拡大が求められています。
- 本市には、平塚八景を代表とする自然景観、季節を彩る花々、ひらつか花アグリや観光農園など多様な地域資源があります。これらの活用や、近隣市町との広域観光のさらなる取り組みが求められています。
- 高齢者などに対する消費者被害が増加しており、多様化・複雑化・悪質化する消費者トラブルに対応するため、情報提供、各種講座の開催などによる被害未然防止策及び相談体制の一層の充実が求められています。

## 施策体系

### 【達成方針】

4-② <熟成> 市民の豊かな暮らしに貢献できる産業として成熟させる

#### 【基本施策】

1. 市民が身近に感じられ、生活に密着した産業を展開する

2. まちのにぎわいづくりに結びつく産業を展開する

## 基本施策

### 1. 市民が身近に感じられ、生活に密着した産業を展開する

- ◆ 地産地消\*と食を通じて農業・漁業を身近に感じ、その重要性についての認識を高めるため、地域の商店や直売所、インターネットなどを利用し、地場産物が気軽に消費できる流通のしくみを活用した販売促進を図ります。
- ◆ 農業と漁業の連携や販売拠点の拡大により、平塚産品の消費拡大を促進します。
- ◆ 事業所や商店街と市民の多様な交流を通じて、地域のニーズに合った事業活動や、高齢者への対応など暮らしを支えるサービスを充実していきます。
- ◆ 市民農園\*や農作業指導、体験学習、学校給食への地場産物の活用など、市民と農業の様々なふれあいを充実し、田園を舞台とした交流を促進します。

#### 【個別施策】

- 1 地産地消\*・食農教育\*の推進
- 2 市民と事業者の交流の推進
- 3 市民と農業のふれあいの促進
- 4 市民の暮らしを支えるサービスの促進
- 5 地場産業の振興
- 6 安全で豊かな消費生活の推進

### 2. まちのにぎわいづくりに結びつく産業を展開する

- ◆ たくさんの方が平塚を訪れて滞在し、観光と交流を楽しめるよう、里山や田園、海、川、史跡などの観光資源の発掘、農業・漁業体験の場などの充実を図ります。
- ◆ 見る・触れる・食べる・学ぶなどの体験を通じた産業と観光の連携や、近隣市町との広域観光を進めます。

#### 【個別施策】

- 1 交流と体験を通じた産業の振興
- 2 観光資源の活用と産業観光\*の推進

## 主な事業 《熟成》

- ◆地産地消<sup>\*</sup>の推進（基本施策1－個別施策1）
- ◆消費者啓発・保護の推進（基本施策1－個別施策6）
- ◆産業観光の推進（基本施策2－個別施策2）

## 市民と市の役割

### ● 市民 ●

- ◇生活と市内産業の関係についての理解
- ◇商店や大型店での地場製品の販売
- ◇市内産業に関する事業への参加
- ◇消費者意識の高揚

### ● 市（行政） ●

- ◇市内産業に関する情報提供
- ◇地場製品の消費の促進
- ◇食農教育<sup>\*</sup>の推進
- ◇消費生活活動の推進
- ◇消費者保護の充実
- ◇観光資源の発掘・活用

## 成果指標の推移

■地場産農産物直売所 (担当課資料)			■農産物直売所販売額 (年間) (担当課資料)		
計画策定時		23年度	28年度目標値	見直し時	28年度目標値
30箇所	目標	40	45	570,000千円	655,000千円
	実績	32	→ 指標変更		

【備考】上記の実績値と見直し時の数値は平成22年度中のもの。地産地消<sup>\*</sup>の推進を図るとともに、農業者の経営意欲の向上にも寄与する直売所は、今後とも農業振興には欠かすことができないうえ、消費者の期待も大きい。平成24年度以降は、成果指標を『地場産農産物直売所数』から『農産物直売所販売額』へ変更し施策を推進します。

### ■『優良な農地が多く、農家と都市住民の交流が進むなど、農業が充実している』と感じている市民の割合

【再掲】(市民意識調査)

計画策定時		23年度	28年度目標値
11.9%	目標	15.0	20.0
	実績	18.6	→ 25.0

【備考】上記の実績値は平成23年8月のもの。最新の実績値が既に28年度目標値に近づいたため、当初設定した目標値から上方修正します。

### ■『消費者保護や消費生活についての学習の体制が充実している』と感じている市民の割合

(市民意識調査)

計画策定時		23年度	28年度目標値
7.0%	目標	9.0	14.0
	実績	9.7	

【備考】上記の実績値は平成23年8月のもの。

### ■『マリンレジャー・スポーツと一体となるなど、漁業が充実している』と感じている市民の割合

(市民意識調査)

計画策定時		23年度	28年度目標値
10.5%	目標	15.0	20.0
	実績	13.8	

【備考】上記の実績値は平成23年8月のもの。

### ■『平塚市内で観光が充実している』と感じている市民の割合

(市民意識調査)

計画策定時		23年度	28年度目標値
6.5%	目標	10.0	15.0
	実績	5.9	

【備考】上記の実績値は平成23年8月のもの。

### ■学校給食で使用している地場産野菜などの種類

(担当課資料)

計画策定時		23年度	28年度目標値
23種類	目標	24	25
	実績	24	

【備考】上記の実績値は平成22年度中のもの。

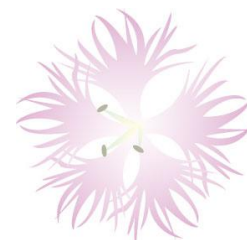


## 達成方針 4-③ 〈新しい芽〉

リーダー、後継者が育ち  
活躍できる環境をつくる

### めざすまちの姿や暮らしの状態

- 多様な担い手が活躍している
- 退職者などがもつ知識やノウハウが受け継がれている
- 誰もがいきいきと働いている
- ベンチャー企業<sup>\*</sup>や新規参入企業が生まれ育っている



市民の花

「かわらなでしこ」

## 現状と課題

- ICT※・環境技術などの成長が期待される分野を始めとした様々な分野での起業を進め、地域経済の活性化につなげる取り組みを促進する必要があります。
- 労働人口の減少が進むなか、高齢者や女性、若年離職者・フリーター※・ニート※などが、地域のなかで多様な活躍をしていけるための支援の促進等が求められています。
- 産業の持続的な発展を進めるため、環境への配慮など、社会的課題に対応した担い手を育成するための支援が求められています。
- 性別や障がいの有無などによる差別がなく、夢と誇りをもち、能力に応じて、いきいきと働ける環境の整備を促進することが求められています。

## 施策体系

### 【達成方針】

4-③ <新しい芽> リーダー、後継者が育ち活躍できる環境をつくる

#### 【基本施策】

1. 新しい産業が芽生え、育つ環境づくりを進める
2. 新しい価値観や豊富な行動力をもった担い手が、継続的に育成されるしくみをつくる
3. 就業の場における処遇の公正化及び男女雇用機会の均等化並びに雇用の安定拡大を図る

## 基本施策

### 1. 新しい産業が芽生え、育つ環境づくりを進める

- ◆ 起業に向けた情報の蓄積・提供、リスクや費用負担の低減、オフィス確保の支援、経営指導などの支援を充実します。

#### 【個別施策】

1. 新しい産業の育成・支援

2. 新しい価値観や豊富な行動力をもった担い手が、  
継続的に育成されるしくみをつくる

- ◆ セミナーの開催などを通じて、多様な担い手を育成します。
- ◆ 農業経営の組織化、認定農業者<sup>※</sup>への誘導、栽培漁業<sup>※</sup>や沿岸漁場<sup>※</sup>の活性化などを通じて、持続的に農業・漁業に従事しやすい環境を整えます。

【個別施策】

- 1 担い手の育成と支援
- 2 後継者の確保

3. 就業の場における処遇の公正化及び男女雇用機会の均等化並びに  
雇用の安定拡大を図る

- ◆ 就業の場における処遇の公正化と男女雇用機会の均等化を促進します。
- ◆ 県や関係機関などとの連携により、就労に向けた問題解決への支援や就労機会の拡大を進めます。

【個別施策】

- 1 充実した就業環境の整備
- 2 就労に向けた支援と機会の拡大

主な事業 《新しい芽》

- ◆ 担い手の育成（基本施策 2－個別施策 1）
- ◆ 労働セミナー（基本施策 3－個別施策 1）

市民と市の役割

● 市民 ●

- ◇ 起業へのチャレンジ
- ◇ ベンチャー企業<sup>※</sup>などに対する理解・支援
- ◇ 後継者の育成
- ◇ 職業能力の向上や自己啓発、職業訓練への主体的な参加
- ◇ 就業の場における処遇の公正化の推進
- ◇ 男女雇用機会の均等化の推進
- ◇ 雇用の安定拡大の推進

● 市（行政） ●

- ◇ 起業の支援体制の強化
- ◇ 新しい産業分野に関する情報提供
- ◇ 後継者の育成支援
- ◇ 総合的な就労支援の場の提供
- ◇ 求人情報や各種助成制度などの情報提供
- ◇ 多様な働き方の支援
- ◇ 労働、職場環境に関する相談支援



## 成果指標の推移

### ■労働力人口に占める完全失業者数の割合

(平塚市統計書から算出)

計画策定時		23年度	28年度目標値
6.2%	目標	5.0	4.0
	実績	6.2	

【備考】国による調査結果公表上の理由から、上記の実績は策定時と同じ平成17年10月1日のもの。

### ■『男女共同参画や人権擁護など、自由で平等な地域社会となっている』と感じている市民の割合【再掲】

(市民意識調査)

計画策定時		23年度	28年度目標値
13.7%	目標	16.0	18.0
	実績	12.9	

【備考】上記の実績値は平成23年8月のもの。

### ■認定農業者数\*

(担当課資料)

計画策定時		23年度	28年度目標値
149 経営体	目標	164	175
	実績	241	

### ■新規認定農業者\*数(累計)

(担当課資料)

見直し時	28年度目標値
0 経営体	25 経営体

【備考】上記の実績値と見直し時の数値は平成22年度中のもの。最新の実績値が28年度目標値を上回り成果を得ることができたため、平成24年度からは、成果指標を『認定農業者数』から『新規認定農業者数』へ替え、新たな担い手の確保を促進し支援します。

### ■起業家育成のためのセミナーへの参加者数(年間)

(担当課資料)

計画策定時		23年度	28年度目標値
40人	目標	40	40 → 45
	実績	42	

【備考】上記の実績値は平成22年度中のもの。最新の実績値が、28年度目標値を上回っているため、当初の目標値から上方修正します。

# 基本目標 5

## 【安全・快適なまち】

～ 安全で、みんなが快適に暮らせるまち ～

## 【関連する主な分野】

防災・防犯、消防・救急、中心市街地、公共施設、公共交通、幹線道路

安全を基本としながら、多くの人が行き交う中心市街地が一層活気と魅力にあふれ、公共施設がコミュニティ※の中心として十分に活かされるまちをめざします。また、公共施設などを誰もが気軽に利用できるまちをめざします。

**達成方針****5-① <安全>**

災害に強い安全なまちづくりを進める

**5-② <まちの顔>**

活気ある魅力的な中心市街地をつくる

**5-③ <利便性>**

誰もが快適に利用できるよう、公共施設などの利便性を高める

## 達成方針 5-①

### <安全>

災害に強い安全なまちづくりを進める

#### めざすまちの姿や暮らしの状態

- 災害への備え、災害時の正しい行動のしかたが市民に浸透している
- 迅速に対応できる危機管理の体制が整っている
- 災害時の避難や救援の場となる拠点が整備されている
- 消防・救急活動が迅速かつ的確に行われている
- 安心して暮らせる安全なまちの環境が整っている



市民の花

「かわらなでしこ」

## 現状と課題

- 本市は、東海地方に大規模な地震が発生した場合、著しい災害が生ずる恐れのある地域として、地震防災対策強化地域に指定されています。また、東日本大震災を契機として、地震や津波災害に対する備えの必要性が一層高まっています。
- 市民一人一人が災害時に迅速に対応できるように多様な情報収集手段、確実性のある広報手段を確立することが求められています。
- 市内には公園や学校など 6 箇所の広域避難場所\*が指定されており、災害時における市民生活を確保するため、小・中学校など 44 箇所で食糧や生活必需品などの防災備蓄をしています。
- 災害時の円滑な応急活動を実施するため、総合公園を総合防災基地として、防災資機材などの備蓄をしているほか、避難施設（小・中学校や高校など 55 箇所）の中に地域の中核となる機能を持たせるなどの対応が求められています。
- 防災に対する自助・共助の意識をさらに高めるため、地域共助のしくみづくりが求められています。
- 広域的な応援体制の充実を図るための、相互応援協定都市\*との連携（職員相互派遣研修など）が求められています。
- 救急需要の増加等に対応する救急搬送体制の充実が求められています。
- 高齢化が進み心肺停止患者の救命率向上が求められています。
- 災害や犯罪から暮らしを守るまちづくりが求められています。
- 国民保護計画\*の推進が求められています。

## 施策体系

### 【達成方針】

#### 5-① <安全> 災害に強い安全なまちづくりを進める

##### 【基本施策】

1. 安全に対する意識を高める

2. 被害を最小限に抑える防災の意識を充実する

3. 迅速かつ的確な消防・水防と救急・救助、救援の体制を充実する

## 基本施策

### 1. 安全に対する意識を高める

- ◆ 震災を始めとした自然災害から身を守るために、防災訓練の参加や避難場所・経路の確認、市民一人一人に十分な災害への備えを促すなど、防災意識の啓発を図ります。
- ◆ 犯罪に巻き込まれないために、防犯に係る啓発活動を充実し、防犯意識の高揚を図ります。
- ◆ 警察など関係機関と連携して交通安全運動などを展開し、交通安全意識の高揚を図ることで、歩行者や自転車、自動車などの交通事故の減少につなげていきます。
- ◆ 市民生活を脅かす火災から身を守るために、火災予防についての啓発活動や訓練などを推進します。

#### 【個別施策】

- 1 自然災害に対する防災意識の高揚
- 2 防犯意識の高揚
- 3 交通安全意識の高揚
- 4 火災予防の推進

### 2. 被害を最小限に抑える防災の意識を充実する

- ◆ 市民一人一人が災害時に迅速かつ的確な行動がとれるように防災情報の伝達手段を充実します。
- ◆ 国民保護計画※に基づき、避難実施要領の的確な周知を図ります。
- ◆ 災害時における高齢者や障がい者などの安否確認や救出、移動支援などの対策を充実します。また、防災拠点となる各公共施設に対して、防災資機材、食糧、生活必需品などの備蓄を計画的に進めます。
- ◆ 災害による被害を最小限に抑えるため、建築物などの耐震性や道路、橋りょうなどの安全性の向上を促進します。
- ◆ 津波災害による人的被害を回避するため、緊急一時待避場所となる「津波避難ビル」の指定を進めます。

#### 【個別施策】

- 1 災害情報提供の充実
- 2 防災体制と拠点の充実
- 3 建築物などの耐震性や道路、橋りょうなどの安全性の向上

### 3. 迅速かつ的確な消防・水防と救急・救助、救援の体制を充実する

- ◆ 消防力を高めるため、消防庁舎、消防車両等、資機材及び通信設備の整備充実を図ります。
- ◆ 水防力を高めるため、水防団の育成や資機材を整備します。
- ◆ 複雑多様化する災害・事故に対応するため、救急隊員への教育訓練の強化や資機材の充実を図るとともに、市民に対する応急手当の普及啓発を推進します。
- ◆ 他自治体との応援協定の推進を図り、災害時における応援体制の強化を図ります。
- ◆ 救急出動件数の増加に対応するとともに、大規模災害時における救急搬送体制の整備充実を図ります。

#### 【個別施策】

- 1 消防・救急・救助体制の充実
- 2 水防体制の充実
- 3 広域的な応援体制の充実
- 4 市民に対する応急手当の普及啓発の推進

## 主な事業 《安全》

- ◆ 災害知識の普及・啓発（基本施策 1－個別施策 1）
- ◆ 建築物などの耐震化の促進（基本施策 2－個別施策 3）
- ◆ 消防庁舎・訓練施設・消防車両等の整備（基本施策 3－個別施策 1）
- ◆ 応急手当の普及啓発の推進（基本施策 3－個別施策 4）

## 市民と市の役割

### ● 市民 ●

- ◇ 災害や防犯に対する家庭での備え
- ◇ 訓練や講習会への参加
- ◇ 交通ルールを守る
- ◇ 避難場所、経路及び方法についての確認
- ◇ 建物の耐震・耐火性の把握と災害への備え

### ● 市（行政） ●

- ◇ 防災・防犯や交通安全に関する啓発
- ◇ 訓練や講習会の実施
- ◇ 災害に強い都市づくりへの情報提供と支援
- ◇ 防災・危機管理体制づくりの推進

## 成果指標の推移

■火災発生件数（年間）		（担当課資料）	
計画策定時		23 年度	28 年度目標値
108 件	目標	104	99 → 75
	実績	80	

【備考】上記実績値は平成 22 年中のもの。最新の実績値が 28 年度目標値を上回ったため、当初設定した目標値から上方修正します。

■普通救命講習修了者数（延べ人数）		（担当課資料）	
計画策定時		23 年度	28 年度目標値
13,150 人	目標	23,150	33,150
	実績	28,539	

【備考】上記実績値は平成 7 年度から平成 22 年度までの延べ人数。

■『日常生活の安全が守られている』と感じている市民の割合【再掲】		（市民意識調査）	
計画策定時		23 年度	28 年度目標値
13.0%	目標	20.0	30.0
	実績	19.1	

【備考】上記実績値は平成 23 年 8 月のもの。

■防災訓練実施団体数		（担当課資料）	
計画策定時		23 年度	28 年度目標値
265 団体	目標	280	300
	実績	176	

【備考】上記実績値は平成 22 年度のもの。

■犯罪発生件数【再掲】		（行政概要）	
計画策定時		23 年度	28 年度目標値
4,833 件	目標	4,400	4,100 → 3,300
	実績	3,447	

【備考】上記実績値は平成 22 年中のもの。最新の実績値が 28 年度目標値を上回ったため、当初設定した目標値から上方修正します。

■交通事故発生件数【再掲】		（行政概要）	
計画策定時		23 年度	28 年度目標値
2,244 件	目標	2,100	1,900 → 1,640
	実績	1,746	

【備考】上記実績値は平成 22 年中のもの。最新の実績値が 28 年度目標値を上回ったため、当初設定した目標値から上方修正します。



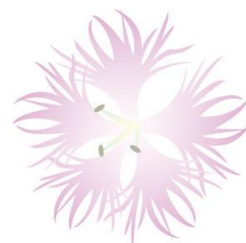


## 達成方針 5-② 〈まちの顔〉

活気ある魅力的な中心市街地をつくる

### めざすまちの姿や暮らしの状態

- 商店街が魅力にあふれ、人々が集まりにぎわっている
- 高齢者から子どもまで、多くの人が街へ出かけて楽しく過ごしている
- 誰もが憩えるような、良好な駅周辺の環境が整っている
- 市民と協働で防犯対策に努め、誰もが安心して歩ける街になっている



市民の花

「かわらなでしこ」

## 現状と課題

- 中心市街地（見附町、錦町、紅谷町、明石町、宮の前、宝町、老松町、八千代町、八重咲町、代官町）は、戦後の惨禍から復興を遂げて、市民の生活を支えているほか、湘南ひらつか七夕まつりなどが広く知られています。
- 中心市街地においても、長期化する低成長経済の影響や大規模小売店を含めた店舗の閉鎖により、にぎわいの減少が見られます。
- にぎわいの創出や買い物環境の改善に向け、商店街をはじめとした組織により取り組みが行われています。また、まちづくり計画に基づき、平塚の顔にふさわしい街の再整備が進められています。
- 駅周辺では、未だに自転車が放置され、防災上、交通安全上、景観上など様々な問題が生じていることから、引き続き駐輪スペースの増設が求められています。
- 中心市街地における都市景観は、多種多様な看板や広告物などの設置、統一感のない建物などによる街並みが見られ、駅周辺の放置自転車を含め雑然とした面が見られます。
- 夜に安心して歩けないという市民の声があり、安全に過ごすことができる街づくりが求められています。
- 人が集まる拠点として、駅周辺においてバリアフリー<sup>\*</sup>化など誰もが安全で快適に利用できる環境づくりを一層進めることが求められます。
- 駅周辺で、歩いて暮らせる範囲に居住することによる生活の利便性や環境負荷の低減が求められています。

## 施策体系

### 【達成方針】

5-② <まちの顔> 活気ある魅力的な中心市街地をつくる

#### 【基本施策】

1. 人々が集まり、にぎわいと活気にあふれる街づくりを進める
2. 人々が憩えるゆとりとうるおいのある都市空間を創造する
3. 誰もが安心して、安全、快適に過ごせる環境づくりを進める

## 基本施策

### 1. 人々が集まり、にぎわいと活気にあふれる街づくりを進める

- ◆ 市民の暮らしのニーズにこたえられるよう、活性化を図る組織などと連携しながら商店街の機能を充実します。
- ◆ 広域的な集客力の向上に資する商店街の魅力づくりを促進します。
- ◆ 全国的に知名度のある七夕まつりは、協働による運営を推進します。

#### 【個別施策】

- 1 にぎわいと活気あふれた商店街づくり
- 2 七夕まつりの活性化

### 2. 人々が憩えるゆとりとうるおいのある都市空間を創造する

- ◆ 見附台周辺地区など公共空間の再整備や公共公益用地を有効活用し、市民が憩える都市空間の整備を進めます。
- ◆ 高齢社会に対応して誰もが安全に駅周辺のまちを利用できるよう、ユニバーサルデザイン※、バリアフリー※に配慮した平塚駅北口広場の整備改善、西口再整備を進めます。
- ◆ まちの顔として、魅力的で秩序ある都市景観づくりを促進します。
- ◆ 駅周辺に住み、歩ける範囲に生活利便施設があるまちづくりを目指します。

#### 【個別施策】

- 1 市民が憩える都市空間整備の推進
- 2 駅周辺の高度利用化の推進
- 3 駅前広場などの整備改善
- 4 魅力ある都市景観づくりの促進

### 3. 誰もが安心して、安全、快適に過ごせる環境づくりを進める

- ◆ 駅周辺における駐輪場の整備など、放置自転車対策を進め、快適に歩ける環境づくりに努めます。
- ◆ 警察と市民が連携した地域ぐるみのパトロールなどにより、防犯体制を強化し、市民が安心して、安全に過ごせるまちづくりをめざします。

#### 【個別施策】

- 1 放置自転車対策の推進
- 2 犯罪のない安心・安全なまちづくりの推進

## 主な事業 《まちの顔》

- ◆ 中心市街地活性化の推進（基本施策 1－個別施策 1、基本施策 2－個別施策 1）
- ◆ 見附台周辺地区の再整備（基本施策 2－個別施策 1）
- ◆ 平塚駅北口広場の整備改善（基本施策 2－個別施策 2）
- ◆ 駅周辺の高度利用化（基本施策 2－個別施策 2）
- ◆ 平塚駅西口再開発の推進（基本施策 2－個別施策 2）
- ◆ 放置自転車対策の実施（基本施策 3－個別施策 1）

## 市民と市の役割

### ● 市民 ●

- ◇ 個性あふれる商品・商店街づくり
- ◇ セタまつりへの積極的な参加
- ◇ 安全な自転車通行や交通ルールの遵守
- ◇ 防犯活動への主体的取り組み

### ● 市（行政） ●

- ◇ 中心商店街活性化への支援
- ◇ 駅周辺の公共空間の整備
- ◇ 駐車・駐輪対策の推進

## 成果指標の推移

### ■中心市街地年間商品販売額

(平塚市の商業 - 平成 19 年商業統計調査結果報告)

計画策定時	23 年度		28 年度目標値
	目標	実績	
212, 214 百万円	212, 500	228, 764	213, 000 → 229, 000

【備考】上記の実績値は平成 19 年 6 月 1 日現在のもの。最新の実績値が 28 年度目標値を上回ったため、当初設定した目標値から上方修正します。

### ■『中心商店街を快適に歩ける』と感じている市民の割合

(産業活性化ビジョン策定のための市民意識調査)

計画策定時	23 年度		28 年度目標値
	目標	実績	
4.6%	10.0	15.5	20.0

【備考】上記の実績値は平成 19 年度のもの。また、計画策定時の実績値は平塚市商業アンケート調査（買物調査）。

### ■七夕まつり市民協力・子ども飾り参加団体数

(七夕まつり実績報告)

計画策定時	23 年度		28 年度目標値
	目標	実績	
45 団体	50	51	55

【備考】上記の実績値は平成 22 年度のもの。

### ■七夕まつり市民自主企画事業数

(七夕まつり実績報告)

計画策定時	23 年度		28 年度目標値
	目標	実績	
10 事業	12	11	14

【備考】上記の実績値は平成 22 年度のもの。

### ■中心商店街歩行者通行量（平日：1日あたり）

(平塚市商業のあらまし)

計画策定時	23 年度		28 年度目標値
	目標	実績	
171, 063 人	172, 000	235, 781	177, 000 → 236, 000

【備考】上記の実績値は平成 19 年度のもの。最新の実績値が 28 年度目標値を上回ったため、当初設定した目標値から上方修正します。

### ■中心商店街歩行者通行量（休日：1日あたり）

(平塚市商業のあらまし)

計画策定時	23 年度		28 年度目標値
	目標	実績	
187, 452 人	188, 000	200, 712	195, 000 → 201, 000

【備考】上記の実績値は平成 19 年度のもの。最新の実績値が 28 年度目標値を上回ったため、当初設定した目標値から上方修正します。

### ■放置自転車数（中心市街地、1日あたり）

(担当課資料)

計画策定時	23 年度		28 年度目標値
	目標	実績	
1, 748 台	100	1, 415	50

【備考】上記の実績値は平成 22 年度のもの。

### ■紅谷町まちかど広場利用イベント数（年間）

(担当課資料)

計画策定時	23 年度		28 年度目標値
	目標	実績	
48 件	70	65	90

【備考】上記の実績値は平成 22 年度のもの。



## 達成方針 5-③ ＜利便性＞

誰もが快適に利用できるよう、  
公共施設などの利便性を高める

### めざすまちの姿や暮らしの状態

- 誰もが快適に公共施設を利用し、いきいきと暮らしている
- 誰もが快適に公共交通機関を利用し、スムーズに往き来している



市民の花

「かわらなでしこ」



## 現状と課題

- 市庁舎、市民病院、市民センターなどの公共施設は老朽化が進み、市民生活の拠点として適切な対応が求められています。
- 公共施設には、健全で効果的な運営と的確なサービスを提供するため、民間活力を活用しながら市民の多様なニーズにこたえる施設の管理・運営を行うことが求められています。
- 本市では、JR東海道本線が市南部の市街地中心部を東西に通っていますが、平塚駅が唯一の駅となっており、駅を起点とした放射状の道路網を形成しているため、駅に集中するバス路線の定時性確保などが課題となっています。

## 施策体系

### 【達成方針】

5-③ <利便性> 誰もが快適に利用できるよう、公共施設などの利便性を高める

#### 【基本施策】

1. 安全で快適に利用できる公共施設の充実を図る
2. 市民ニーズに合った公共施設の適正な管理と運営を進める
3. まちの活動に活力をもたらす公共交通の利便性を高める

## 基本施策

### 1. 安全で快適に利用できる公共施設の充実を図る

- ◆ 高齢者や障がい者が気軽に利用できるよう公共施設のバリアフリー※化を推進します。
- ◆ 災害時の地域の防災拠点として機能するために、施設の安全性を確認するなど、耐震性の向上を図ります。
- ◆ 市民生活を支える拠点として安全、快適に利用するために、市庁舎や市民病院などの建替えや整備を進めるとともに、市民センターを始めとする老朽化した公共施設の補修や建替えの検討を進めます。

#### 【個別施策】

- 1 施設のバリアフリー化
- 2 施設の耐震性の向上・老朽化の改善に伴う補修・建替え

### 2. 市民ニーズに合った公共施設の適正な管理と運営を進める

- ◆ 市民ニーズに合った柔軟な公共施設の管理・運営を行うため、民間活力を活かした指定管理者制度※などを推進します。
- ◆ 市民や地域の力を活用し、協働による管理・運営のしくみづくりを進めます。

#### 【個別施策】

- 1 民間活力を活かした公共施設の管理・運営の推進
- 2 市民との協働による公共施設の管理・運営のしくみづくり

### 3. まちの活動に活力をもたらす公共交通の利便性を高める

- ◆ 公共交通機関の安全性・利便性を高めるために、バリアフリー\*化の推進など、市民が快適に移動できる環境整備を推進します。
- ◆ 相鉄線いずみ野線の平塚方面への延伸、在来線の平塚駅乗り入れ、貨物線の旅客線化の促進や路線バスの定時性・速達性の向上に向けた取り組みの実施、市民の暮らしのニーズに合った公共交通の導入について地域と協働で検討します。
- ◆ 広域交通、地域交通の円滑化を図るため、幹線道路や橋りょうの整備を推進します。

#### 【個別施策】

- 1 公共交通機関の安全性・利便性の向上
- 2 地域のニーズに合った公共交通の検討
- 3 幹線道路・橋りょうの整備

## 主な事業 《利便性》

- ◆市民病院整備事業（基本施策1－個別施策3）
- ◆新庁舎建設事業（基本施策1－個別施策3）
- ◆新文化センター整備事業（基本施策1－個別施策3）
- ◆平塚市総合交通計画の推進（基本施策3－個別施策2）

## 市民と市の役割

### ● 市民 ●

- ◇高齢者・障がい者の移動への理解と支援
- ◇公共施設の新たな管理・運営への参加
- ◇環境に配慮した適切な交通手段の選択と行動

### ● 市（行政） ●

- ◇施設の耐震性・バリアフリー化の推進
- ◇公共施設の新たな管理・運営の推進
- ◇公共交通機関を利用しやすい環境整備と交通事業者との連携強化
- ◇自転車利用に向けた環境整備の推進

## 成果指標の推移

### ■公民館利用者数（年間）【再掲】 (行政概要)

計画策定時		23年度	28年度目標値
1,266,980 人	目標	1,452,000	1,602,000
	実績	1,138,562	

【備考】上記の実績値は平成22年度中のもの。

### ■青少年会館利用者数（年間） (行政概要)

計画策定時		23年度	28年度目標値
85,342人	目標	88,000	90,000
	実績	74,243	

【備考】上記の実績値は平成22年度中のもの。

### ■市民センター利用者数（年間） (行政概要)

計画策定時		23年度	28年度目標値
177,980人	目標	180,000	275,000
	実績	196,791	

【備考】上記の実績値は平成22年度中のもの。

### ■博物館利用者数（年間）【再掲】 (平塚市統計書)

計画策定時		23年度	28年度目標値
74,898人	目標	78,000	86,000
	実績	51,627	

【備考】上記の実績値は平成22年度中のもの。

### ■管理・運営を、行政から事業者、市民活動団体などへ変更した公共施設数（延べ施設数） (担当課資料)

計画策定時		23年度	28年度目標値
10施設	目標	30	60
	実績	42	

【備考】上記の実績値は平成23年3月31日現在のもの。

### ■『買い物や通勤・通学など市内外への移動がしやすい環境が整っている』と感じている市民の割合【再掲】 (市民意識調査)

計画策定時		23年度	28年度目標値
28.8%	目標	35.0	40.0
	実績	26.7	

【備考】上記の実績値は平成23年8月のもの。

### ■美術館利用者数（年間）【再掲】 (平塚市統計書)

計画策定時		23年度	28年度目標値
59,080人	目標	65,000	80,000 → 100,000
	実績	95,049	

【備考】上記の実績値は平成22年度中のもの。最新実績値が28年度目標値を上回っているため、上方修正します。

### ■平塚駅での電車乗車人数（1日当たり） (平塚市統計書)

計画策定時		23年度	28年度目標値
58,200人	目標	58,200	59,000 → 60,000
	実績	59,955	

【備考】上記の実績値は平成22年度中のもの。最新の実績値が28年度目標値を上回ったため、当初設定した目標値から上方修正します。

## ■平塚駅でのバス乗降者数（1日当たり）（担当課資料）

計画策定時		23年度	28年度目標値
40,000人	目標	41,000	42,000
	実績	—	→ 指標廃止

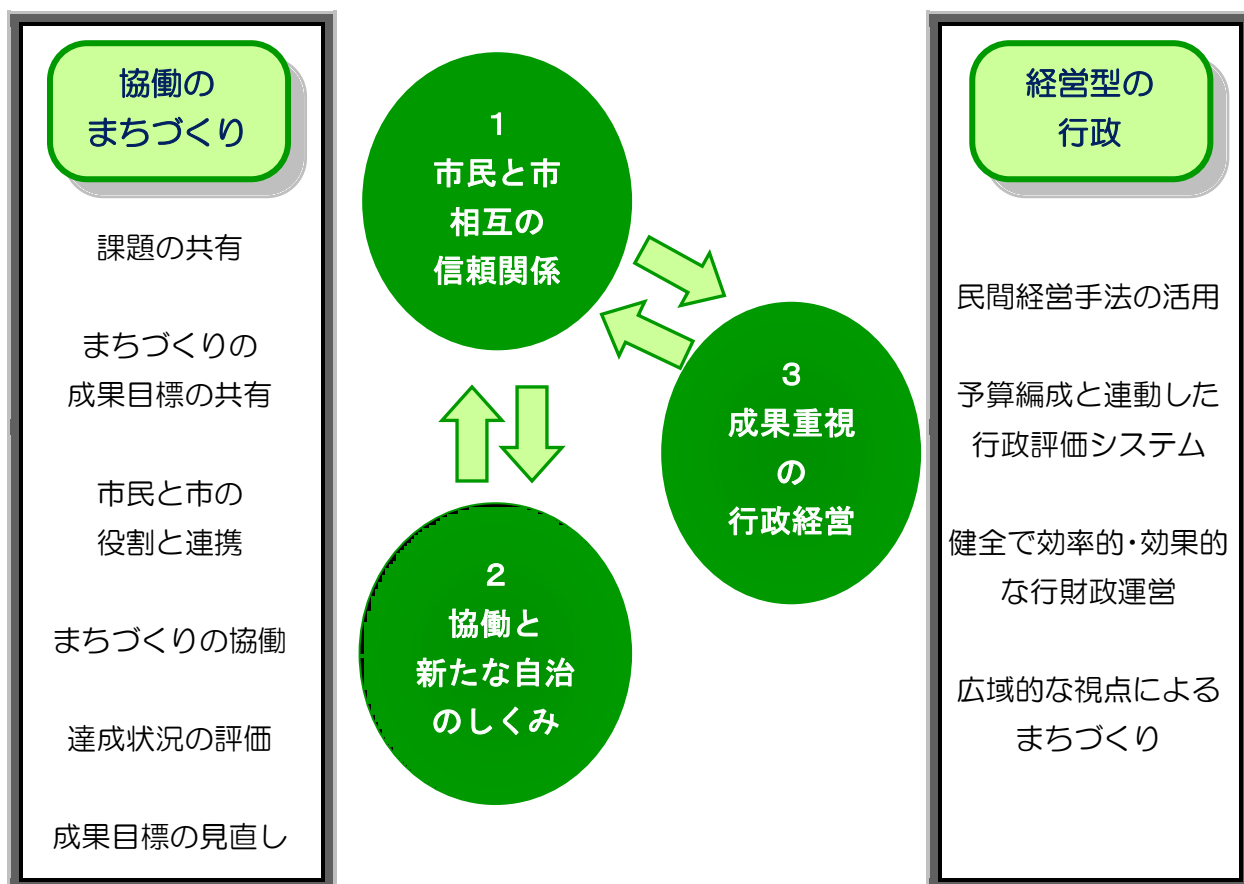
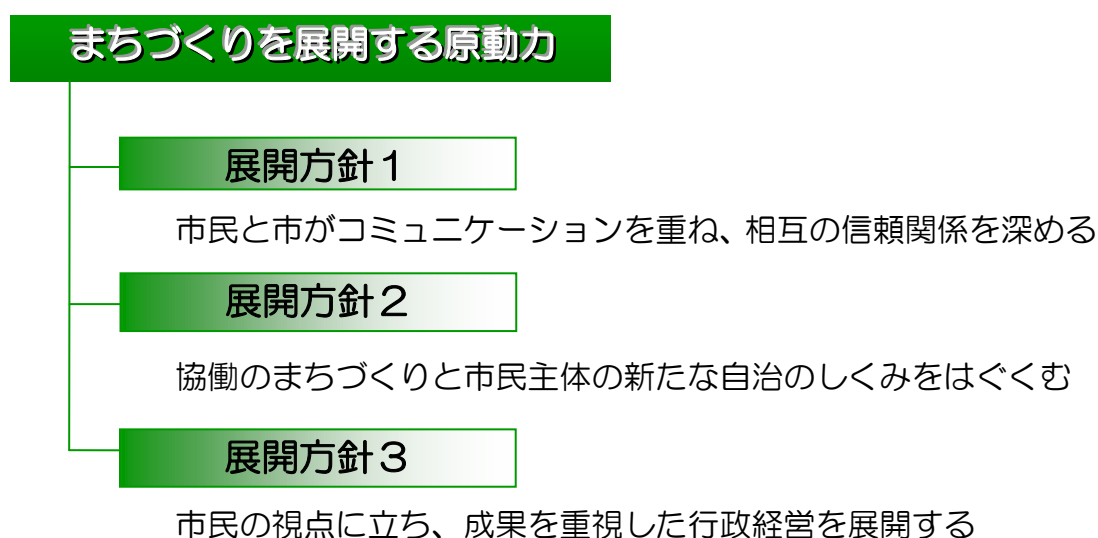
【備考】事業者による調査がされなくなり、実績値を把握できなくなったため指標を廃止します。

# 基本計画の実現に向けて

～ 新しいまちづくりの展開 ～

本計画は、市民と市（行政）が同じ目標を共有し、それぞれの役割を担って実行していくものです。

市民と市がともに力を合わせ、『協働のまちづくり』と『経営型の行政』が両輪となり、3つの展開方針が原動力となって、新しい平塚のまちづくりを展開していきます。



## 展開方針 1

### 市民と市がコミュニケーションを重ね、 相互の信頼関係を深める

#### 背景と目的

この計画に基づいて、市民と市が双方の責任と役割を果たし、力をあわせてまちづくりを展開していくためには、相互の深い信頼関係に基づいて、共通の認識（まちづくりの成果目標）をもつことがまず始めに必要です。

- ◆ 市は、市民の求める情報を的確に把握し、常時、積極的に、わかりやすく情報を発信している。
- ◆ 市民がまちづくりに関心をもったとき、必要な情報が適切に提供され、行動を起こすことができる。
- ◆ 市民が必要なときに適切なかたちで意見を述べたり、市や市民どうして意見交換がなされ、様々なまちづくりに活かされていく。

このような日常的なコミュニケーションを積み重ね、啓発し合って、相互の信頼関係を深めることが、これからのまちづくりの第一歩となります。

#### ① 積極的な情報発信

情報の格差が生まれにくいよう配慮しながら、行政情報をわかりやすく整理し、積極的に情報提供を行うことで、行政の透明性を確保していきます。

また、広報やホームページなどを通じて、情報発信を活発に行い、市民の関心を喚起し、まちづくりへの参加・参画意欲を高めます。

なお、地震や津波などの災害に係る防災・減災\*情報については、進歩の著しい情報端末などの活用を図り、さらに多面的な発信に努めます。

#### [主な取り組み]

- 「広報ひらつか」やホームページを始めとした、市民と市をつなぐメディアの充実
- わかりやすく情報格差のない、迅速な広報活動の展開



## ② 市民と市のコミュニケーション

市民と市、あるいは市民どうしの意見交換の場を充実させるほか、市民の参加が活発になるよう企画・プログラムを工夫します。

また、ホームページ上の意見聴取や意見交換など、時間・場所が限定されない意見交換を進めていきます。

### [主な取り組み]

- パブリックコメントの推進
- 情報ネットワークを活用したコミュニケーションの活用推進

## ③ 効率的で利用しやすい行政サービス

情報ネットワークを基本とした文書管理や情報交換によって、事務の効率化を進めるとともに、市民の要請に迅速にこたえられるよう、行政サービスの利便性の向上を図ります。

### [主な取り組み]

- 文書管理や情報交換のネットワークシステムの活用推進
- 行政サービスの利便性の向上

## 展開方針 2

### 協働のまちづくりと 市民主体の新たな自治のしくみをはぐくむ

#### 背景と目的

本市では、様々な場面において、審議会などの委員の公募や市民会議の運営など、検討段階から市民の意見や提言を参考にして検討を進めています。

市民と市の協働のまちづくりを進めていくためには、こうした市民の視点に立った計画づくりを通じて、機運を高めることが重要です。

また、自治会、市民活動団体、事業者などを、まちづくりのパートナーとしてとらえる必要があり、創意あふれる活動が展開されるよう支援するとともに、地域活動が結びつき、相互に連携して地域課題を自主的に解決する新たな自治のしくみをはぐくむ必要があります。

#### ① 積極的な情報発信

住民自治の理念のもとでは、自治会、市民活動団体、事業者などは、行政運営のパートナーです。

まちづくりに取り組むパートナーは、自主・自立の気概に富み、豊かな個性を発揮して活動の成果を成すことが必要です。

そこで、それぞれの役割分担を十分に考慮し、各パートナーが主体的に公共サービスを担うことができるよう、市は、これらの活動を支えるしくみづくりを行います。

また、自治会、市民活動団体、事業者など、市民の主体的な活動を積極的にサポートするしくみを整備するとともに、市民活動のネットワーク化を促進し、それぞれが互いに知恵と力を出し合って地域課題を自主的に解決する新たな自治のしくみをはぐくみます。

#### [主な取り組み]

- 地域の団体などが地域課題へ取り組むためのしくみづくり
- 市民主体の活動をサポートするしくみづくり

## 展開方針 3

### 市民の視点に立ち、 成果を重視した行政経営を展開する

#### 背景と目的

市民の多様なニーズに的確にこたえていくためには、市民、事業者、自治会、市民活動団体、大学など多様な主体と連携し、専門的な知識や経験、技術を活用して行政運営の新しいしくみを構築することが求められています。

また、限られた財源と人材で、多様化する市民ニーズにこたえていくためには、民間の経営手法を活用し、効率的・効果的な行政運営を図る必要があります。そして、市民と市が共有するまちづくりの目標を達成するため、政策の「選択」と「集中」を図ることが求められています。

このため、新たな公共の構築による行政サービスの展開や行政評価システムの活用を行うとともに、健全な財政運営と効率的・効果的な行政運営を図り、成果を重視した行政経営を展開する必要があります。

#### ① 新たな公共の構築による行政サービス

「民間でできることは、できるだけ民間に委ねる」ことを基本とし、経済性・有効性・効率性を考慮した上で、指定管理者制度<sup>※</sup>や PFI<sup>※</sup>など、民間活力を導入する手法を積極的に取り入れていきます。

##### 【主な取り組み】

- 新分野への業務委託の拡大
- 指定管理者制度<sup>※</sup>などのアウトソーシングの推進

#### ② 行政評価システムなど活用した行政経営

「計画（Plan）－実行（Do）－点検（Check）－改善（Action）」のサイクルを導入し、事務事業の成果を定期的に測定し、事務事業の改善・効率化を図ります。

また、事業の成果目標を極力数値化し、客観的で透明性の高い行政評価システムなどを活用した行政経営を展開します。

##### 【主な取り組み】

- 事務事業評価から施策評価・政策評価につながる評価システムの推進
- 評価に基づくメリハリのある施策展開や効果的な予算配分
- 人事評価システムの推進

### ③ 健全な財政運営と効率的・効果的な行政運営

事業の必要性や効果を点検し、財源の確保や有効な活用に努めるほか、庁内分権による予算編成権限の委譲などにより、事業の取捨選択と創意工夫を行い、経費節減に取り組み、健全な財政運営と効率的・効果的な行政運営を図ります。

#### [主な取り組み]

- 市税などの収納率の向上
- 特別会計、企業会計の経営改善
- 職員定数の適正な管理と有効な配置
- 施設管理運営のマネジメント力の向上

### ④ 広域的な視点によるまちづくりの推進

地方分権の推進や厳しい財政状況を踏まえて、市民ニーズの多様化など、地方自治体が抱える課題の増大に対応するため、積極的に近隣市町との連携を図り、地域課題の広域的な処理など広域行政を推進します。

また、合併については、本市を取り巻く社会情勢をとらえるとともに、その地域に住む人々の意見を尊重し、検討していきます。

#### [主な取り組み]

- 近隣市町と共有する行政課題に対応する広域行政の推進

## 用語解説

### 【あ行】

#### ISO

国際標準化機構（International Organization for Standardization）が運営するマネジメントシステムに関する国際規格。

ISO14001は、事業活動において環境保全対策を計画・実施し、その結果を評価・見直していくことで環境負荷の低減を継続的に推進するしくみ。

#### ICT

Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する技術の総称。

#### アイドリングストップ運動

自動車が走行していないときにエンジンをかけたままにすること（アイドリング）は、できるだけやめようという運動。

#### 生きがい事業団

高齢者の豊かな経験と技術を社会に役立て、同時に仕事をするにより、高齢者自身の生きがいを見出していただくことを目的として、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、設置された公益法人。

本市では、財団法人平塚市生きがい事業団として昭和55年8月に設立。

#### 海業

漁業と市民との交流や漁業からマリンレジャーまで海を利用して成り立っている様々な業を総称した新しい産業構造。

#### エコ・ミュージアム

ある一定の文化圏を構成する地域の人々の生活と、その自然、文化及び社会環境の発展過程を史的に研究し、それらの遺産を現地において保存、育成、展示することによって、当該地域社会の発展に寄与することを目的とする野外博物館。

#### NPO法人

特定非営利活動促進法に基づき法人格が付与された法人。

※NPO（Non Profit Organization の略）

＝継続的、自発的に、福祉の増進、環境保全、まちづくりなどの社会貢献活動を行う、営利を目的としない民間団体の総称。

#### 沿岸漁場

比較的海岸から近い海で魚を捕ったり、海岸で海藻や貝などを捕る漁業。

#### 温室効果ガス

太陽から地球に降り注ぐ光は素通りさせるが、暖まった地球から宇宙に逃げる熱を吸収する性質をもつガスのこと。

### 【か行】

#### 介護保険制度

40歳以上の人が加入者（被保険者）となって、介護保険料を負担し、介護が必要になったときにサービスを受けられる制度。平成12年度（2000年）4月から実施。

#### 介護相談員

介護サービスの提供の場において、利用者から介護サービスに関する相談に応じたり、サービス提供事業者と意見の交換を行うなど、利用者とのパイプ役となって介護サービスの質の向上を図る人。

#### 核兵器廃絶平和都市宣言

自治体と市民が主体となり、核兵器廃絶・恒久平和の主張を宣言すること。本市では、昭和60年（1985年）12月20日に宣言した。

#### 環境共生モデル都市

環境への負荷を軽減し、ゆとりある都市空間を維持し、自然との共生や快適な環境の創造を図っている都市。

## 環境負荷

人の活動により環境に加えられる影響であって、環境保全上の支障の原因となるおそれのあるもの。

## 草の根の交流

市民や市民の任意団体どうしが、自主的に行っている交流。通常、国や自治体が行う外交的な交流と対比して用いられる。

## ケアマネジャー

介護保険法において要支援・要介護認定を受けた人からの相談を受け、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、他の介護サービス事業者との連絡、調整等を取りまとめる者。

## 主任ケアマネジャー

介護支援専門員の業務について十分な知識・経験をもつ介護支援専門員で、ケアマネージメントを適切かつ円滑に提供するために必要な知識・技術を修得した者。

## 減災

事前の予防策を講ずることで、災害発生時の被害を最小限に食いとどめること。

## 広域避難場所

災害によって大火災が発生したとき、そのふく射熱や煙から身を守ることができる場所。

## 公共職業安定所（ハローワーク）

求人・求職の紹介、あっせんや情報提供を行うとともに、求職者に対するアドバイスや職業訓練などの相談に応じている機関。

## 合計特殊出生率

15歳から49歳までの女子の年齢別（年齢階級別）出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその観察期間の年齢別（年齢階級別）出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当し、人口動態の出生の傾向をみるときの主要な指標。

## コーディネーター、コーディネート

いろいろな活動の調整役を専門的な知識などをもった人材、あるいは調整すること。

## 国民保護計画

政府が定める「国民の保護に関する基本指針」に基づいて、地方公共団体及び指定行政機関が作成する計画。国民の保護のための措置を行う実施体制、住民の避難や救援に関する事項、平素において備えておくべき物資や訓練に関する事項などを定める。

## コミュニティ、コミュニティ活動

共通の目的や問題意識をもち、相互の情報交換や情報共有を通して、共同で目的の実現を推進する人の集まり。自治会を始めとして、地域のつながり（地縁）によって集まる地域コミュニティや、個々の関心や趣味など特定のテーマによって集まるテーマコミュニティがある。

## **【さ行】**

### 栽培漁業

魚介類の種苗生産・放流を中心とする漁業。

### 産学公の連携

企業、大学、行政との連携のこと。

### 産業観光

地域特有の産業に関するもの（特産物、工場、製品など）を資源とした観光のこと。

### 持続可能

社会のしくみを環境の変化に対応して見直すことにより、その根本的な目的を維持・持続していくという考え方。

### 指定管理者制度

スポーツ施設、福祉施設、文化施設などの公の施設の管理運営を、地方公共団体が指定した民間事業者を含む法人、その他の団体に行わせることができる制度。

### 市民活動ファンド

市民が自らの意思で社会の様々な課題に主体的に取り組む活動である「市民活動」を、助成金の給付によって支援するもの。

## 市民休養の郷

昭和 57 年（1982 年）に市政 50 周年を記念して、静岡県天城湯ヶ島町（現 伊豆市）と「平塚市民休養の郷」の提携をした。

## 市民農園

市民がレクリエーション目的などで小面積の農地を利用して野菜や花などを育てるための農園。

## 社会貢献

個人や企業や団体などの社会的集団が社会全体に対し貢献すること。

## 就労指導員

生活保護受給者の就労を支援する指導員。

## 循環型社会

資源の採取や破棄が環境への影響の少ない形で行われ、かつ、一度使用したものが繰り返し使用されるなど、生産活動や日常生活の中で環境への影響を最小にするような物質循環が保たれた社会のことをいう。

## 食農教育

生きることの最も基本的な要素である「食」と、それを支える「農（農業）」について、学び体験すること。

## スクールカウンセラー

いじめや不登校などの心の悩みに専門的な立場から助言、援助を行うために、小学校・中学校・高等学校に配置された臨床心理士などのカウンセリングの専門家。

## 成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力の不十分な人を保護・支援する制度のこと。

## 相互応援協定都市

災害を受けた都市が独自では十分な応急措置が実施できない場合に、被災都市の要請にこたえ、災害を受けていない都市が友愛精神に基づき、相互に救援協力し、被災都市の応急対策及び復旧対策を行う協定に加盟している都市のこと。

## **【た行】**

### 団塊の世代

第二次世界大戦直後の昭和 22 年（1947 年）から昭和 24 年（1949 年）にかけての第一次ベビーブームで生まれた世代。

### 地域ボランティアセンター機能

地域の様々な問題を解決するために、各地域を単位として、住民へのボランティア活動の啓発・募集・育成などを行い、住民が個人として地域活動に参加できる場づくりや地域のニーズにより、ボランティアを紹介・派遣などのコーディネートをする機能。

### 地球温暖化

大気中の、二酸化炭素などの温室効果ガスの量が増えることで、地球全体の平均気温が上昇し続けている減少のこと。

### 地区計画

地区の特性に応じ、公園、街路など地区施設の配置、建築物の用途・敷地・形態等の制限など総合な計画を定め、市街地の良好な環境の維持、形成をめざす制度。

### 地産地消

その地域の産物をその地域で消費すること。

### 町内福祉村

誰もが住みなれた地域で、その人らしい安心のある自立した生活がおくれるようにするため、市や各種団体などとの連携のもと、地域住民の自主的、主体的参加を基本とした住民相互の支え合い活動やふれあい交流活動などを行うボランティアを中心とした地域組織。本市として全市域への設置を推進している。

### 低公害車

窒素酸化物や粒子状物質などの排出が少ない、又はこれらを全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車のこと。天然ガス車、メタノール車、ハイブリッド車、電気自動車などがある。

## 土地区画整理事業

土地区画整理事業法に基づき、土地所有者などから土地の一部を提供してもらい、道路や公園など新たな公共用地として活用し、整然とした市街地を形成することにより、居住環境の向上を図るもの。

## 【な行】

### ニート

NEET (Not in Employment, Education or Training) 就業、通学、職業訓練のいずれもしていない15歳から34歳までの者。社会参加をしていない者だけでなく、ためらいを感じるため社会参加できない者も含まれる。

### 認定農業者

経営規模の拡大や生産方式の合理化をめざす「農業経営改善計画」を市町村に申請し、認定を受けた意欲ある農業者。

### 農業算出額

品目別生産量に品目別農家庭先販売価格（農業物価統計調査、農業経営統計調査、卸売市場統計調査結果）などを利用した推計値）を乗じて求めた数値。

### ノーマライゼーション

障がい者の住居、教育、労働、余暇などの生活の条件を可能な限り障がいのない人の生活条件と同じにすること。

## 【は行】

### バリアフリー

障がい者や高齢者が生活する上で、行動の妨げとなる障害を取り去った生活空間のあり方のこと。具体的には歩行空間の段差の解消や公共施設におけるエレベーターの設置や案内などの点字表示などがあげられる。

### BOD

Biochemical Oxygen Demand の略。生物化学的酸素要求量のこと。水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量で、河川等の汚濁を示す代表的な指標。この値が大きいほど、河川などの水中には有機物が多く、水質が汚濁していることを示す。

## PFI

Private Finance Initiative の略。公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

### ひらつかCO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>（コツコツ）プラン

地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの1つである二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）を家庭生活の中で減らすために、本市が提案する市民行動プラン。

### フリーター

15歳から34歳までの者（ただし、学生と主婦を除く。）のうち、パート・アルバイト（派遣などを含む。）及び働く意志のある無職の人。

### ベンチャー企業

新技術の開発や、価値観の多様化や変化によって生じた新規事業分野など、既存の企業がまだ手がけていない未開発分野に進出することで、成立していこうとする新興小規模企業。

### ボランティア

一般的に自由意思による自発的・非営利目的で、その対象が公共的である活動をいう。

## 【や行】

### 遊休農地

過去1年以上、不作付の状態となっている農地。

### ユニバーサルデザイン

すべての人にとって共通に、安全で使いやすい製品や快適で不便のない生活環境をデザインしていくという考え方。

### 要援護者

現在、生活保護を受けている、いないに関わらず支援を必要とする者。

## 【ら行】

### 老人クラブ

地域社会において、高齢者の生きがいを求め、その生活を健全で豊かなものとするとともに、社会の一員としての役割を果たし、自らの努力で老人福祉の増進を図ることを目的とする自主的組織。



## 【わ行】

### ワークショップ

参加型体験学習の意味で、問題解決やトレーニングの手法として、近年は企業研修や住民参加型まちづくりにおける合意形成の手法としてよく用いられている。ファシリテーターと呼ばれる司会進行役が、参加者の自発的発言の機会を整え、参加者全員が体験する形で運営する。

### わかば環境 I S O

ISO14001 に沿って、環境にやさしい学校づくりのための方針を掲げ、教職員及び児童・生徒などが役割分担を決め、取り組むメニューの選定、メニューの実行、行動の記録及び役割分担やメニューの定期的見直しをする本市独自のしくみ。